

7. 健康福祉部の評価結果

28 福祉推進分野

29 保健予防分野

30 健康・スポーツ分野

31 障害福祉分野

32 生活援護分野

7 健康福祉部（27年度）

部がめざすまちの将来像

年齢や障害・疾病の有無に関わらず、誰もが健康でいきいきした生活のできる地域社会がつくられている。

区民が健康危機から守られ、また、区民の尊厳と権利を守るためのセーフティーネット機能が確保されている。

重点的に取り組む事項

スポーツ・健康づくりムーブメントを推進し、健康寿命を延ばすとともに介護予防や在宅療養など包括的な地域ケアシステムの構築を進める。

生活困窮者への新たな取組みや障害者の雇用促進・個別ケアの充実とともに権利擁護の推進を図る。

部の経営戦略における成果指標

政策目標における成果指標	26年度	27年度	27目標	達成度
区の保健福祉施策の満足度	74.5%	73.5%	76%	96.7%

部の経営戦略に基づく実現に向けた取組みの実施状況と成果

○「地域包括ケアのしくみと目指す姿(目標)」の相互理解と情報共有

「地域包括ケア推進会議」などを通じて、「地域包括ケアのしくみと目指す姿(目標)」について、区と関係団体・機関等との間で一定の相互理解と情報共有がすすんだ。

「在宅医療介護連携推進協議会」を設置し検討着手した。認知症対策では「地域連携型認知症疾患医療センター」を区内に設置し、初期集中支援チームの立ち上げ準備もすすめた。「多職種協働研修」を、拠点型疾患医療センターと共催して実施・開催した。

○「スポーツ・健康づくりムーブメントの推進」

「スポーツ・健康づくり推進計画(素案)」を、関係団体等による意見なども集約し策定した。

「スポーツ・コミュニティプラザ」や新たな「地域スポーツクラブ」の運営手法などにつき、関係団体を交え多角的に検討をすすめた。また、「スポーツ推進条例」を新たに制定(28年3月)するなど、28年度からの新たな事業展開の方向性をとりまとめた。

○「データヘルスを活用したエビデンスに基づく生活習慣病対策等の強化」

協会けんぽと連携し、具体化検討(WG)の場を立ち上げ、区民サービス管理部とも連携し検討をすすめ、「中間報告」としてとりまとめた。

○「障害者の自立を支える総合的支援の推進」

重度対応障害者グループホーム及び地域生活支援拠点整備について、江古田3丁目区有地活用の整備方針を決定した。

障害者差別解消に向けた取組みは、自立支援協議会等関係団体からの意見などを踏まえ、障害者対応マニュアルを作成した。

障害者就労促進は、障害者就労施設平均工賃目標及び東京都平均を超えた。

○「被保護者・生活困窮者に対する就労支援・学習支援の強化」

自立相談支援及び就労支援では、自立に向け必要なサービス提供につなげた。学習支援事業は、事業委託により学習指導を実施。

小学生75.9%、中学生100%が事業に満足しているとの結果を得た。高校進学は、支援対象者の全員合格を達成できた。

見直し・改善の方向性

○地域支えあい推進室等と連携を強化し、地域包括ケア体制整備や「介護予防・日常生活総合支援事業」の本格実施に向けた基盤整備を着実に進行。

○平成30年度からの次期健康福祉総合推進計画の検討を開始し、10か年計画(第3次)を踏まえ、地域包括ケア体制の構築・基盤整備などの課題や、障害者総合支援法改正などの制度改正に適切に対応する。

○受診率向上を目指し、啓発の工夫や、健(検)診受診にもインセンティブを提供するなどの健康ポイント制度導入に向けた健康づくり無関心層に対する施策展開との連携を図っていく。

○国のがん検診見直しを踏まえた対策案を、医師会と協議のうえ策定する。

○平成27年度に公募制を導入したスポーツ推進委員がスポーツ・コミュニティプラザを拠点とした地域スポーツの推進に取り組めるよう体制づくり及び人材育成を進める。

○7月に新たに地域住民により構成される地域スポーツクラブを設置する。同クラブによるさまざまな意見をスポーツ・コミュニティプラザの事業に反映し、地域スポーツのさらなる推進を図る。

○障害者福祉事業団等と連携し、定着支援の進め方を見直す。相談支援については、困難事例増加への対応、相談支援機関等人材育成、障害者権利擁護など、基幹相談支援センターとしての機能強化・拡充を図る。

○自立相談支援は、就労・増収や住居確保について継続的に支援する。子どもの学習支援事業は、実施会場を増やし学力向上に向けたきめ細やかなサポートを行う。

【内部評価結果】

部の取組みの成果	5.0 点	分野平均評価点	4.6 点	総合評価	4.8 点
【判断理由・根拠】 「スポーツ推進条例」の制定等、スポーツ・健康づくりムーブメントの推進などでは一定の成果をあげているが、一方、各分野の指標については、目標が達成されていないものが多い。					
見直し・改善の方向性					
部の成果指標については、分野の代表的な指標を設定するなど、部の重点的な取組みの成果が測れるものを設定されたい。また、各分野の指標としてアンケート調査結果を使用する場合は、経年比較を可能とするため、設問の表現や文言、質問方法に十分留意して実施する必要がある。 区における高齢者虐待対応施策については、責任所管である意識を高めて取り組まれたい。					

7 健康福祉部

評価項目・評価基準		分野名(略称)				
		福祉 推進	保健 予防	健康・ス ポーツ	障害 福祉	生活 援護
目 標 (5 項 成 度 目 度)	当該年度の分野指標の平均達成度が90%以上である。			○	○	
	当該年度の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。			○	○	
	過去3年間、各年度の分野指標の平均達成度が全て90%以上である。				○	
	過去3年間の分野指標において、達成度が80%未満のものがない。				○	
	分野指標において、過去3年間の実績値が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)にあるものが半数を超えている。			○	○	
目標達成度の評価点(該当項目数) (1)		0	0	3	5	0
指 標 ・ 目 標 値 の 妥 当 性 (4 項 目)	社会経済状況をはじめ外部要因による影響のある指標については、その要因を的確に把握し、それが示されている。	○	○	○		
	分野目標や重点的な取組みの成果が判断・測定できる指標である。	○	○	○	○	○
	10か年計画や事業計画で示された目標値から見て、その達成に向けて適切な目標値が設定されている。	○	○	○		○
	過去3年の実績値や他自治体の参考値等から見て適切な目標値が設定されている。	○	○	○		○
事 業 ・ 取 組 み の 有 効 性 ・ 適 正 性 (9 項 目)	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。	○	○	○	○	○
	事業や取組みについて、区の役割や関与は適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。	○	○	○	○	○
	事業や取組みの実施結果は、前年度を上回る実績である(新規のものについては、計画・予算等で想定した以上である)。		○			
	行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。	○	○	○		
	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。			○		○
	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(近5年の各種監査指摘事項等と同様の不適切な事務処理等は発生しなかった)。	○				
	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせること、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。	○	○	○	○	○
	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった。	○	○	○		
	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法で区民等に周知している。	○	○	○	○	○
事 業 ・ 取 組 み の 効 率 性 (7 項 目)	コストは、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。	○	○			○
	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている。	○	○	○		○
	事業や取組みは、ステークホルダーとの連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている。	○	○	○	○	○
	事業や取組みの実施方法の見直しにより、コストを下げる余地がない。	○				○
	収入について、情報収集・調査を十分に行い、可能な限りその確保に努めている。	○	○	○	○	○
	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。	○			○	○
	当該年度において、分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合は90%以上であり、かつ、分野職員の必修研修参加率は90%以上である。					
指 標 ・ 目 標 値 の 妥 当 性 ・ 事 業 ・ 取 組 み の 有 効 性 ・ 適 正 性 ・ 効 率 性	該当項目数	17	15	14	8	14
	評価点(換算後) (2)	4	3	3	2	3
総合評価点 (1)+(2)		4	3	6	7	3

28 福祉推進分野（27年度）

地域福祉を支えあう区民

分野目標

健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の下に展開され、区の健康・福祉施策に対する区民の満足度が高まっている。

認知症や権利擁護のしくみについての理解が広がり、様々な支援や介護が必要になっても医療と介護が連携して必要なサービスが提供され、地域で暮らせる基盤が整備されている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）		43.2%	53.3%	53.4%	80%	66.8%	85%
	② 認知症をよく理解している区民の割合		15.6%	11.7%	9.5%	15%	63.3%	30%
補助指標	③ 認知症高齢者グループホーム整備率（中野区） 整備済床数／65歳以上の人口		0.36%	0.41%	0.41%	0.49%	83.7%	0.74%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 保健福祉に関する意識調査による調査項目で、福祉施策の全体的な印象を問うものである。健康福祉総合推進計画など福祉施策全体を俯瞰（ふかん）する分野として、区民満足度を確認する必要性から指標とした。
- ② 増加する認知症高齢者が地域で安心して生活できるためには、中野区で活動する多くの人が認知症に対する正しい認識を持ち、必要な支援を行い、あるいは支援につなげるが必要となるため指標とした。
- ③ 認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスである。
認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在）

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		922,808千円	814,364千円	1,278,196千円
人件費		214,884千円	243,430千円	282,651千円
分野の経費計		1,137,692千円	1,057,794千円	1,560,847千円
分野の常勤職員		23.0人	26.8人	30.8人
分野の短時間勤務職員		2.3人	2.3人	2.3人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

- (1) 指標①については就労支援など対象者増が直接反映する活動指標が向上している傾向にある。
- (2) 指標②「認知症の理解」は9.5%と低下しているが、調査票の記載方法により無回答が43.9%（前年度までは1%程度）となっている。なお認知症サポーターの養成数は過去最高の2,786人となっている。
〈実績〉認知症サポーター養成数：25年度807人、26年度1,333人、27年度2,786人

【事業・取組みの有効性・適正性】

- (1) 摂食・えん下機能支援事業では今までに養成した評価医やリハビリチームを活用した取組みを実施した。
- (2) 権利擁護推進については判断能力が十分でない者の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類預かり等のサービスを本人の意思を尊重しながら実施した。
〈実績〉生活支援相談員の支援件数：25年度1,378件、26年度1,768件、27年度1,883件

【事業・取組みの効率性】

- (1)職員2,000人体制のなか、職員が各担当間で兼務を行うなど分野として最小限の人数で事業を実施した。
- (2)臨時福祉給付金業務は、約4か月の申請受付期間中、申請書を発行した45,429件うち31,535件を受付し、30,882件(41,654人)を給付金を支給した。
- (3)福祉総合システムについては障害者総合支援法等の制度改正や各部署からの改善要望等をシステムに全体の最適化の観点から検討した上で反映するなど、適正・円滑な運用環境を整備した。また、マイナンバー制度導入に向けたシステム環境全体の再構築を行った。
- (4)平成27年度の特別区の認知症グループホーム整備率は0.36%である。中野区における整備率は0.41%となっており公有地を活用するなど効率的に整備誘導が進んでいる。

見直し・改善の方向性

- (1)福祉総合システムについては平成30年度の新システム稼働に向け、業務マネジメント改革分野が主導する「福祉・子育て等業務システム最適化計画」に基づき、福祉系業務全体の効率化・最適化に資する業務システムを構築する。
- (2)平成30年度からの次期健康福祉総合推進計画の検討を開始し、10か年計画(第3次)を踏まえ、地域包括ケア体制の構築・基盤整備などの課題や、障害者総合支援法改正などの制度改正に適切に対応する。
- (3)地域密着型整備等支援については事業者参入の意欲が低い地域密着型サービスの公募前説明会(大家さんセミナー)を実施するなど、事業者参入の意識を高める取組みを行う。また、地域密着型サービスの充足している先進的な自治体の取組みを視察し取組みの参考にしていく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

社会福祉協議会が指定管理者となっている社会福祉会館の運営については、会館の維持管理に加えて、指定管理者による区内福祉団体等の会館利用者に対する調整機能が十分に果たされ、緊急時や苦情を受けた時の対応を適切に行うなどメリットが発揮されている。

【その他】

平成27年度各部予算の概要・主な事業の実施結果

- (1)摂食・えん下機能支援センターの設置
「在宅療養(摂食・えん下機能)支援センター」をスマイル歯科診療所内にオープンし、区民や関係機関からの相談に対応している。(相談実績 相談実人員46名)
- (2)成年後見人等報酬・申立費用助成事業
成年後見人等報酬・申立費用助成の対象者を費用負担が困難な親族申立の場合にも拡大し、助成の仕組みを構築した。(申立経費助成件数 1件 108千円)
- (3)公衆浴場への支援
公衆浴場の振興及び利用促進のため、各公衆浴場が実施するイベントへの支援金及び設備改善資金助成を増額した。また新規に改修助成制度を設け、公衆浴場の改築支援を行った。(改修助成金交付実績 1件 1,911千円)

2801 部経営		保健・福祉・医療が効果的に連携する部経営					
施策目標							
適正な財源配分や人員配置を行い、地域に根ざした区民満足度の高い健康福祉施策が展開されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）		43.2%	53.3%	53.4%	80%	66.8%	80.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 経営担当共通指標であり、経営担当として部内調整等の結果のひとつとしてとらえられるため。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		1,908千円	2,462千円	637,638千円			
人件費		33,000千円	33,288千円	63,907千円			
施策の経費計		34,908千円	35,750千円	701,545千円			
施策の常勤職員		3.7人	3.8人	7.2人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		112	113	2,202			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	部の経営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 部内の目標管理、予算編成、組織、人事に関する調整を行う。		事業費	1,908	2,462	2,096		
		人件費	33,000	33,288	34,616		
		総額	34,908	35,750	36,712		
事業2	臨時福祉給付金	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 低所得者を対象に、一人当たり6千円の臨時福祉給付金(簡素な給付措置)を給付する。 〈実績〉 ※申請受付期間 平成27年8月18日～12月28日 ※申請・支給状況 申請書発行数45,429件 申請書受付数31,535件 支給決定件数30,882件（支給決定者数41,654人）		事業費	—	—	635,542		
		人件費	—	—	29,291		
		総額	—	—	664,833		

区の計画との関係

- (1)10か年計画（第2次）
- (2)健康福祉総合推進計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○施策の自己評価

- (1)職員2,000人体制のなか、職員が各担当間で兼務を行うなど最小限の人数で事業を実施した。
- (2)臨時福祉給付金業務は、約4カ月間の申請受付期間中、申請書を発行した45,429件のうち31,535件を受け、30,882件に給付金を支給した。

○見直し・改善の方向性

施策内のみならず分野の課題に対して担当業務の柔軟な変更などにより、一層効率的な組織運営を図ることに加え、これまで以上に業務改善や事業見直しを行い健康・福祉施策の推進に努める。

2802 保健福祉企画		保健・福祉・医療が効果的に連携する企画					
施策目標							
健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の元に展開され、区の健康・福祉施策に対する区民の満足度が高まっている。							
福祉総合システムの適正な運用により、区民サービスの向上と部内事業の円滑かつ効率的な実施が確保されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 区の保健福祉施策についての満足度		74.9%	74.5%	73.5%	76.0%	96.7%	76.5%
② 福祉総合システム利用者満足度		85.7%	86.4%	91.5%	88.0%	104.0%	92.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 保健福祉に関する意識調査による調査項目で、福祉施策の全体的な印象を問うものである。健康福祉総合推進計画など福祉施策全体を俯瞰（ふかん）する分野として、区民満足度を確認する必要性から指標とした。							
② 区民サービス向上及び業務効率化を測定するために、利用者の声を直接反映できることから設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		211,726千円	225,764千円	218,910千円			
人件費		47,271千円	38,770千円	40,297千円			
施策の経費計		258,997千円	264,534千円	259,207千円			
施策の常勤職員		5.3人	4.4人	4.5人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.1人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		829	840	814			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	計画の進捗管理	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】		事業費	462	1,842	182		
平成26年度に改定した健康福祉総合推進計画（介護保険事業計画、障害福祉計画を含む）に基づいた施策の実施を確保するために、全庁における進捗状況を確認し、健康福祉審議会の関与などによるモニタリングを行った。また、課題解決に向け、必要に応じて関係分野との調整を行った。		人件費	5,378	19,139	4,456		
〈実績〉健康福祉審議会 全体会・各部会開催数 25年度:7回 26年度:19回 27年度:2回		総額	5,840	20,981	4,638		
事業2	福祉総合システム	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】		事業費	36,458	36,508	35,453		
障害者総合支援法等の制度改正や各部署からの改善要望等を、システムに全体の最適化の観点から検討した上で反映するなど、適正・円滑な運用環境を整備した。		人件費	17,838	11,300	15,258		
また、マイナンバー制度導入に向けたシステム環境全体の再構築を行った。		総額	54,296	47,808	50,711		
事業3	保健福祉施策に対する区民ニーズの把握	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】		事業費	1,422	6,554	1,754		
保健福祉に関する区民へのアンケート調査を実施するなど、区民ニーズの把握に努めた。		人件費	4,460	4,380	1,234		
〈実績〉調査種別 25年度：1種（保健福祉に関する意識調査）		総額	5,882	10,934	2,988		
26年度：3種（保健福祉に関する意識調査、障害福祉サービス意向調査、高齢福祉・介護保険サービス意向調査）							
27年度：1種（保健福祉に関する意識調査）							
事業4	中野区社会福祉協議会への支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】		事業費	110,869	110,431	117,011		
中野区社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく団体で、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を実施している。		人件費	2,149	1,962	2,849		
区では協議会の安定的な運営を図るため、人件費等を補助し支援した。		総額	113,018	112,393	119,860		
〈実績〉ほほえみサービス事業（区民参加による有料在宅福祉サービス）							
家事援助延利用件数 11,064件 介護援助延利用件数 2,047件							

区の計画との関係

- (1) 10か年計画（第2次）
- (2) 健康福祉総合推進計画2015

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

健康福祉総合推進計画（介護保険事業計画、障害福祉計画を含む）に基づいた施策について、新総合事業の実施時期変更等が生じたものの、おおむね計画どおりに実施した。

福祉総合システム（高齢・障害福祉業務管理システム）について、制度改正等に適切に対応し運用を行うとともに、機能改善と効率的な操作運用の指導等をきめ細かく行った。

区民へ保健福祉施策に対するアンケート調査を実施し、その結果を基に事業や施策の達成状況の評価を行い、より質の高いサービスの提供に向けた見直し・改善に活用した。

社会福祉協議会については、区が支援することにより、地域福祉の向上のための中野ボランティアセンターの運営やほほえみサービス事業など、さまざまな事業を展開することができた。

【見直し・改善の方向性など】

平成30年度からの次期健康福祉総合推進計画の検討を開始し、10か年計画（第3次）を踏まえ、地域包括ケア体制の構築・基盤整備などの課題や、障害者総合支援法改正などの制度改正に適切に対応する。

平成30年度の福祉総合システムの新システム稼働に向け、業務マネジメント改革分野が主導する「福祉・子育て等業務システム最適化計画」に基づき、福祉系業務全体の効率化・最適化に資する業務システムを構築する。

今後の区民ニーズ把握について、次期健康福祉総合推進計画（介護保険事業計画、障害福祉計画を含む）における主要課題を見越し、調査方法や調査項目の見直しを行う。

2803 地域包括ケア推進

医療・介護が連携した地域包括ケアシステムにより築く地域社会

施策目標

医療と介護に関わる関係者の連携が強化され、在宅での療養を必要とする区民が適切な医療やサービスを受けながら、安心して生活できるための体制が整備されている。

認知症に早期に気づき、進行予防も含めた適切な医療やサービスを受けながら地域で生活できている。また、地域での認知症に関する理解が深まり、見守りや支援する体制ができている地域を目指す。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい人の割合		32.3%	30.0%	37.0%	35%	105.7%	40%
② 認知症をよく理解している区民の割合		15.6%	11.7%	9.5%	15%	63.3%	20%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 自宅で安心して療養を送ることができる体制が整備されているかを示しているため。
- ② 増加する認知症高齢者が地域で安心して生活できるためには、中野区で活動する多くの人々が認知症に対する正しい認識を持ち、必要な支援を行い、あるいは支援につなげることが必要となるため指標とした。

施策のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		—	21,384千円	14,638千円
人件費		—	13,322千円	25,933千円
施策の経費計		—	34,706千円	40,571千円
施策の常勤職員		—	1.2人	2.5人
施策の短時間勤務職員		—	0.7人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）		—	110	127

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業	事業内容	年度	25年度	26年度	27年度
事業1	在宅医療・介護連携推進協議会の運営				
	【概要】 平成24年度から実施している在宅療養推進事業を在宅医療と介護の連携を推進するための協議会に発展させ、在宅療養、摂食・えん下、認知症の3部会を運営し、地域での在宅療養を推進する体制を整備した。 〈実績〉在宅療養関係協議会、部会開催回数：11回（26年度は在宅療養推進協議会、摂食・えん下機能推進協議会として実施7回）	事業費	—	20,941	13,760
		人件費	—	9,891	15,056
		総額	—	30,832	28,816
事業2	摂食・えん下機能支援事業				
	【概要】 摂食・えん下について障害のある区民の相談を受け、必要に応じて機能評価とリハビリ計画を作成するとともに、地域で摂食・えん下に関わる医療、介護の多職種の人材育成を行う摂食・えん下機能支援事業を委託して新規事業として実施した。 〈実績〉相談数：46人	事業費	—	事業1に含む	
		人件費	—	事業1に含む	
		総額	—	事業1に含む	
事業3	認知症についての啓発活動				
	【概要】 認知症に関する区民の理解を促進するための、認知症サポーター養成講座を商店街等にも積極的に働きかけ推進するとともにサポーターのステップアップ講座を実施した。また講演会やパンフレット等による周知に努めた。 〈実績〉認知症サポーター養成数 25年度807人、26年度1,333人、27年度2,786人	事業費	—	444	878
		人件費	—	3,431	10,877
		総額	—	3,875	11,755
事業4	認知症早期発見・早期対応事業				
	【概要】 区に配置した認知症支援コーディネーターと認知症疾患医療センターのアウトリーチチームと協働した相談体制を強化した。新たに専門事例検討会、多職種協働研修の実施、関係者向けのガイドブックを作成し認知症に関わる関係職種の対応力の強化にも取り組んだ。	事業費	—	事業3に含む	
		人件費	—	事業3に含む	
		総額	—	事業3に含む	

区の計画との関係

健康福祉総合推進計画2015 第3章高齢福祉 課題1、2

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

○医療介護連携推進協議会での検討を軸に、区民への在宅療養の理解促進のため事業を展開し、指標とした「長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい人の割合」は目標値を超えており、事業での成果が表れていると評価できる。

○新規事業の「在宅療養（摂食・えん下機能支援）センター」事業では、摂食・えん下を切り口とした多職種の連携が進んでいる。

○認知症の啓発については、認知症サポーター養成講座の実施回数、人数ともに過去最高であり、警察官や消防士等職域も拡大した。しかし、指標とした、「認知症の理解」は、9.5%と低下している。調査票の記載方法により無回答が43.9%（前年度までは1%程度）となっており、結果の信頼度が十分とは言えない。28年度の調査結果も参考に評価したい。

○人件費の増加は、今後の地域包括ケア体制を推進するために、地域資源の把握や必要な施策についての検討を人員体制を強化して行ったためである。

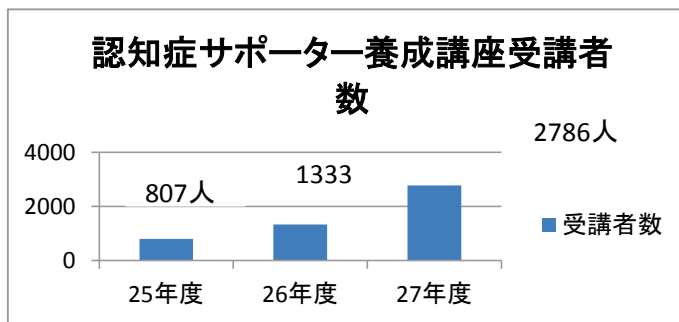
【見直し・改善の方向性】

○増加が予想される在宅での療養や看取りに対応が可能な体制を整備するために、相談窓口機能の強化や関係者の対応力向上の取組みを推進する。

○認知症サポーター養成講座の小中学生への拡大と養成したサポーターの活動の場の紹介等、関係団体と協働した取組みを進める。

○認知症の相談体制の強化として、新たに「認知症初期集中支援チーム」を配置し、医師会、認知症疾患医療センターと連携を強化しながら、早期発見・早期対応の体制の整備を図る。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



2804 高齢福祉		いきいきと暮らす高齢者					
施策目標							
高齢者虐待ケースへの対応や養護者の支援が、区と関係機関、事業所等との連携により適切で迅速に行われている。							
高齢者が心身の健康や機能の維持・向上を図るため、多様なサービスの中から自分にあったものを選択し、いきいきと自立した生活が続けられるよう支援を行っていく。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 養護者による高齢者虐待の通報・届出件数		39件	45件	17件	55件	30.9%	—
② 高齢者緊急一時宿泊事業の利用日数		397日	312日	234日	350日	66.9%	—
③ いきいき入浴の利用者数		54,348人	53,545人	50,485人	55,000人	91.8%	55,000人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 高齢者の安全を守るため、地域包括支援センターや関係機関等から受けた虐待通報・届出件数を指標とした。							
② 家庭の事情などにより一時的に在宅での生活が困難な高齢者の安全を図る事業が周知され、緊急保護を行った日数を指標とした。							
③ 高齢者を対象とする定期的入浴開放の利用者数。目標値は、健康維持・増進意識の向上を考慮し、設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		692,973千円	244,521千円	245,539千円			
人件費		118,251千円	105,602千円	99,411千円			
施策の経費計		811,224千円	350,123千円	344,950千円			
施策の常勤職員		12.7人	12.1人	11.2人			
施策の短時間勤務職員		1.1人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		2,598	1,111	1,083			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	高齢者困難事例等専門相談	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 地域包括支援センターから通報・相談を受けた高齢者虐待ケースに、関係機関との連携により早い段階で適切に対応した。また、相談のうち対応困難なものについては、精神科医や弁護士等に相談し、専門的見地から助言を受けながら対応した。 〈実績〉相談・連絡件数 25年度：115件 26年度：112件 27年度：111件		事業費	1,080	2,114	2,302		
		人件費	25,053	28,032	27,968		
		総額	26,133	30,146	30,270		
事業2	高齢者緊急一時宿泊事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 家庭の事情などにより、一時的に在宅での生活が困難な高齢者に対し、ショートステイ事業（6泊7日）を実施し、緊急時の対応を行った。介護保険法の改正により、緊急時における入所基準が緩和されたことなどの影響で当事業の利用は減少した。 〈実績〉緊急一時宿泊事業の利用日数 25年度：397日 26年度：312日 27年度：234日		事業費	2,979	2,914	2,567		
		人件費	7,701	8,357	8,388		
		総額	10,680	11,271	10,955		
事業3	緊急通報システム	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者のみの世帯で、発作性の慢性疾患のある高齢者に対し、緊急通報機器による即時通報システムを設置して安心、安全を確保した。 〈実績〉25年度：336台 26年度：333台 27年度：343台		事業費	9,375	9,590	10,125		
		人件費	2,675	3,504	2,663		
		総額	12,050	13,094	12,788		
事業4	いきいき入浴・はつらつ事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 65歳以上の高齢者を対象に、定期的に浴場を開放（費用負担100円）し、同時に健康維持・増進を目的に体操教室等を実施した。 〈実績〉浴場数 25年度：26浴場 26年度：24浴場 27年度：21浴場		事業費	34,843	30,826	32,817		
		人件費	3,568	3,504	3,550		
		総額	38,411	34,330	36,367		

区の計画との関係

(1)10か年計画（第2次） 領域Ⅲ－3 権利擁護と包括的な地域ケア体制の確立

主な取り組み 高齢者が安定した地域生活を送るための支援 保健福祉の地域での連携体制の確立 認知症高齢者対策の充実 高齢者等への虐待防止対策 権利擁護の推進

(2)健康福祉総合推進計画

(3)介護保険事業計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○施策の自己評価

(1)高齢者に対する虐待等、行政が直接関与する必要がある事例については、地域包括支援センターをはじめ、介護施設や警察などの関係機関と連携することで、少ない人員で効果的に対応できた。

(2)高齢者虐待通報・届出件数は、少なくなっているが、地域包括支援センター等関係機関の連携による早期の段階での対応により、通報・届出に至っていない。相談・連絡事案については、27年度は、111件で、26年度（112件）とほぼ同数であり、適切に対応した。

○見直し・改善の方向性など

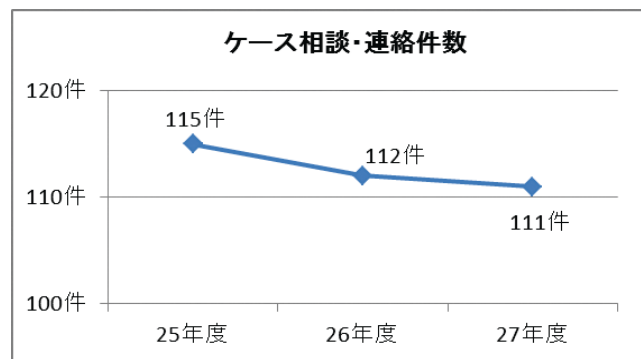
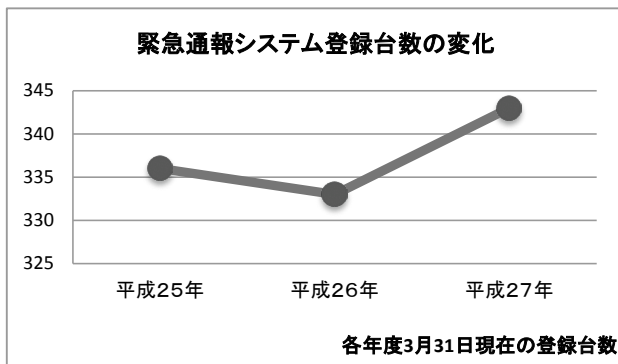
(1)今後とも高齢者に対応する虐待対応や緊急時の保護などについては、高齢化社会の進展と世帯の介護力の低下にともない、増えていくものと考えられる。

(2)地域包括支援センターや介護施設事業者と連携を図りながら、介護保険制度を活用し、さらに効率的な事業運営を図っていく。また、職員の対応力を強化するため、個々の事例への専門性や対応力の向上、関係機関との連携が求められている。

(3)指標のうち、高齢者虐待の通報・届出件数と高齢者緊急一時宿泊事業の利用日数については、28年度から、養護者による高齢者虐待の通報・届出に対応できた割合と高齢者緊急一時宿泊事業の利用申請に対応できた割合に改める。

○いきいき入浴（自己評価）:本施策は、関係機関と連携し、効率的な遂行に努めた。（見直し・改善の方向性など）:燃料費の高騰、後継者不足、自家風呂保有率の増加等により、区内公衆浴場は、年々減少している。浴場の経営支援（設備資金助成・活性化支援・燃料費助成等）と本施策の周知（ポスター・ちらしを施設等への配布等）を継続して実施していく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



2805 介護基盤		身近な地域で暮らし続けられる介護基盤の整備					
施策目標							
介護や支援が必要になっても高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉のサービスが身近な地域で整備されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	中野区における高齢者人口に対する認知症グループホームの整備率	0.36%	0.41%	0.41%	0.49%	83.7%	0.49%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
<p>認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスである。</p> <p>① 中野区における認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在）</p>							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
	事業費（行政コスト）	370,226千円	301,194千円	142,725千円			
	人件費	28,371千円	27,366千円	23,965千円			
	施策の経費計	398,597千円	328,560千円	166,690千円			
	施策の常勤職員	3.2人	3.1人	2.7人			
	施策の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	区民一人当たりコスト（円）	1,276	1,043	523			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	地域密着型等整備支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 2025年度までの展望を踏まえた中野区健康福祉総合推進計画及び中野区介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム（以下、特養）及び老人保健施設（以下、老健）の計画的な誘導・整備を行った。 〈実績〉 平成26年度：認知症GH2、定期巡回随時訪問介護看護1 ※開設3か所 平成27年度：計画誘導 特養2 老健1 認知症GH1 小規模多機能1 ※開設0か所		事業費	186,515	148,595	2,599		
		人件費	15,653	16,723	16,864		
		総額	202,168	165,318	19,463		
事業2	事業者運営助成	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区内に整備した特別養護老人ホームへ施設整備費を補助する。また、旧区立施設を民営化した後も事業を維持するため、経営費補助を行った。 〈実績〉 平成23年度事業見直し計画に基づき運営費補助の効率化を図り、対前年度比12,008千円経費を削減した。		事業費	183,711	152,599	140,126		
		人件費	12,718	10,643	10,651		
		総額	196,429	163,242	150,777		

区の計画との関係

- (1) 10か年計画（第2次）
- (2) 中野区第5期介護保険事業計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

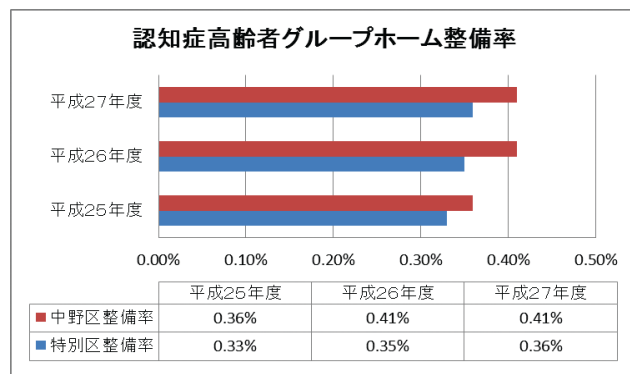
<施策の自己評価>

- (1) 区有地を活用し、地域密着型事業の整備誘導計画を進めた。（江古田三丁目整備用地を活用した福祉施設整備計画 ※旧アポロ園跡地）
- (2) JKK広町の公社住宅建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備（特別養護老人ホーム、老人保健施設等）事業を支援した。
- (3) 江古田四丁目国家公務員宿舎用途廃止後の特別養護老人ホームの整備誘導について要望書を国に提出した。
- (4) 平成27年度の地域密着型サービス等の開設実績は0であるが次年度以降につながる整備誘導計画等を具体的に進めた。

<改善の方向性>

事業者参入の意欲が低い地域密着型サービスの公募前説明会(大家さんセミナー)を実施するなど、事業者参入の意識を高める取組みを行う。また、地域密着型サービスの充足している先進的な自治体の取組みを視察し取組みの参考にしていく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



2806 権利擁護推進	権利擁護のしくみに守られる区民
--------------------	-----------------

施策目標

成年後見制度など判断能力に応じた支援策が区民に理解され、その仕組みが十分に活用され認知症高齢者等の権利や財産が守られている。

区の犯罪被害者等相談支援窓口が区民に周知され、犯罪被害者やその家族に対し適切な支援に結びついている。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 生活支援員支援件数		1,378件	1,768件	1,883件	1,900件	99.1%	2,000件
② 中野区成年後見支援センターの新規相談者数		396人	429人	391人	450人	86.9%	500人
③ 犯罪被害者等相談支援窓口の新規相談者数		20人	31人	30人	30人	100.0%	35人

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人に対して福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスの支援件数を指標とした。
- ② 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な区民の権利と財産を守るため、中野区成年後見制度推進機関として開設している。目標値は高齢化の進行による需要の増加を考慮し設定した。
- ③ 犯罪被害者等基本法の施行を受け、相談・支援窓口を開設しており、窓口の広報、啓発活動を行っている。目標値は過去の実績を踏まえ設定した。

施策のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		16,201千円	18,645千円	18,242千円
人件費		16,362千円	16,432千円	18,922千円
施策の経費計		32,563千円	35,077千円	37,164千円
施策の常勤職員		1.3人	1.4人	1.7人
施策の短時間勤務職員		0.5人	0.5人	0.4人
区民一人当たりコスト（円）		104	111	117

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	25年度	26年度	27年度
事業1	アシストなかの（権利擁護センター）				
	【概要】 判断能力が十分でない者の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類預かり等のサービスを本人の意思を尊重しながら実施した。 〈実績〉生活支援員の支援件数 25年度：1,378件 26年度：1,768件 27年度：1,883件	事業費	6,296	8,052	8,599
		人件費	2,272	2,856	3,329
		総額	8,568	10,908	11,928
事業2	中野区成年後見支援センター				
	【概要】 判断能力が低下した場合でも地域で安心して生活できるように、成年後見制度に関する普及、相談、申立てに関する支援を行い、新規の相談者数は、391人と前年度と同程度であった。 〈実績〉継続相談件数 25年度：1,135件 26年度：1,168件 27年度：1,002件	事業費	7,800	8,478	7,532
		人件費	2,272	2,856	3,329
		総額	10,072	11,334	10,861
事業3	犯罪被害者等相談支援				
	【概要】 犯罪被害者等に対する支援体制の周知を図りながら、必要な支援を適切に実施し、犯罪被害者等の権利利益の保護、生活上の支援等を行った。 〈実績〉継続を含む相談者数 25年度：25人 26年度：38人 27年度：42人	事業費	180	186	175
		人件費	6,511	6,453	6,355
		総額	6,691	6,639	6,530

区の計画との関係

(1)10か年計画（第2次）領域Ⅲ－3 安心した暮らしが保障されるまち 権利擁護と包括的な地域ケア体制の確立
主な取り組み 保健福祉の地域での連携体制の確立 権利擁護の推進
(2)健康福祉総合推進計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○施策の自己評価

(1)アシストなかので福祉サービスの利用支援等を行う生活支援員支援件数と犯罪被害者等相談の新規相談者数については、概ね目標の実績であった。今後とも関係機関との連携を図りながら、支援の必要な区民に活用してもらえるよう周知を図っていく。

(2)成年後見支援センターの新規相談者数については、達成率が87%ほどではあるが、引き続きさまざまな機会を通じて、区民に周知し、いっそうの利用促進を図っていく。

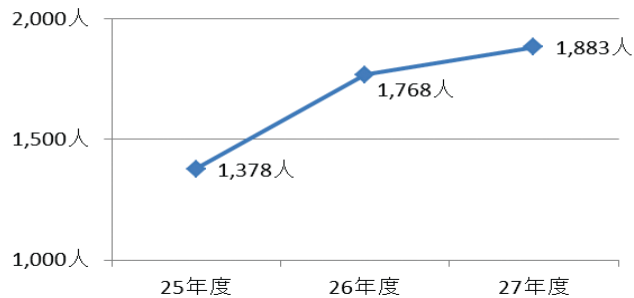
○見直し・改善の方向性など

(1)今後とも高齢者の権利擁護に関する社会的認識は高まってくるものと予想されるので、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と情報の共有を図りながら、弁護士等の専門家の協力を働きかけていくことで、必要な成年後見制度の活用等に係る支援を効果的に与える連携・協力関係づくりを進めていく。

(2)犯罪被害者等の権利擁護の推進については、警察や都犯罪被害者支援センター等とも連携しながら、犯罪被害者等にとって、必要な支援内容を適切に判断して、支援機関それぞれの施策を効果的に実施していく必要がある。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

生活支援員支援件数



2807 指導検査		法令を遵守した適正な福祉サービスが利用できる区民					
施策目標							
区が所管する社会福祉法人に対する認可及び指導検査の事務を適正に行うことによって、法令を遵守した適正な福祉サービスが事業の利用者に提供されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 適正な組織経営管理が実施されていない社会福祉法人数		0法人	0法人	0法人	0法人	100.0%	0法人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 利用者保護の観点から、所管の社会福祉法人すべてが、法令等に基づき設立目的に則った適正な活動が維持されるべく、目標値を「0」に設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		—	394千円	504千円			
人件費		—	8,650千円	10,215千円			
施策の経費計		—	9,044千円	10,719千円			
施策の常勤職員		—	0.9人	0.9人			
施策の短時間勤務職員		—	0.3人	0.4人			
区民一人当たりコスト（円）		—	29	34			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	社会福祉法人指導検査	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 所管の社会福祉法人に対して、当該法人の運営及び当該施設の経営の適格性、適正性を確保するために、都や区が実施する福祉施設やサービスの指導検査と連携し、社会福祉法人の指導検査を実施した。 〈実績〉 実地検査件数 25年度：5件 26年度：4件 27年度：5件		事業費	569	394	504		
		人件費	5,396	4,758	5,605		
		総額	5,965	5,152	6,109		
事業2	社会福祉法人認可等	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 社会福祉法人の定款変更認可などの事務を、随時、適正に行った。 〈実績〉 認可、承認等件数 25年度：9件 26年度：1件 27年度：1件		事業費	—	—	—		
		人件費	3,433	3,028	2,841		
		総額	3,433	3,028	2,841		

区の計画との関係

社会福祉法の改正に伴い、平成25年度、東京都から区に移譲された事務である。
10か年計画（第2次）領域Ⅲ-3オ 豊かで適正なサービス供給の促進（関連）

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

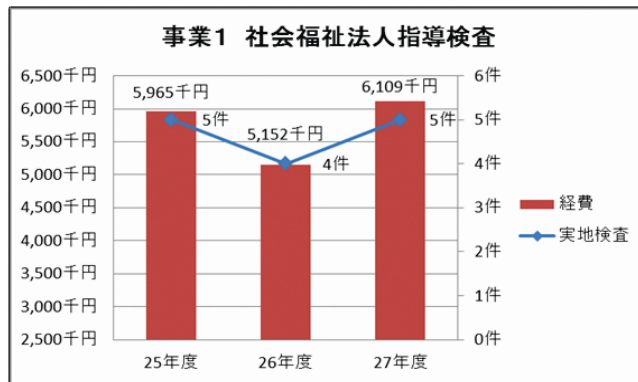
《施策の自己評価》

計画通り、国の基準に沿って2年に一度の実地検査を実施し、その中で社会福祉法人に対し専門相談員等による財務分析を踏まえた指導・助言や、管理運営面で法人運営の状況に合わせた重要なポイントについて焦点を当てた指導・助言が行えたことにより、施策指標の目標値が達成されている。

《見直し・改善の方向性など》

- (1)社会福祉法の改正に伴い、法人運営組織の改編の手続きなどの情報を早期に把握し、所轄法人へ提供すると共に改正主旨を踏まえた指導を適切に行っていく。
- (2)実地検査を行うに当たり、法務や財務等における、社会福祉法人に特有な課題や指導すべき内容について、専門相談員等を積極的に活用していく。但し、財務に関して現在の枠組みでは、実地検査において経理、簿記のチェック等を専門相談員（公認会計士）が直接行うことができないという制約の中で職員が指導等を行っているが、今後法改正に伴い社会福祉法人がさらに自主的に地域における公益的な取組みを進めていくことに当たり、資金の移動等の複雑化が予想されることなどから、より財務面の適正性を確保できるよう専門性の活用方法等について検討を行う。
- (3)介護保険、障害福祉、保育の各施設・サービスの指導検査を担当する分野と情報交換を行い、平成29年度以降に各分野で実施することが予定されている、法人本部地に所在する各施設等に対する実地検査との同日実施に向けて、さらに社会福祉法人指導検査のスキルアップを図る。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



29 保健予防分野（27年度）

健康不安のない地域社会

分野目標

予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等の出現に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちになっている。

区民は、定期的ながん検診などの区民健診を受診し、健康の自己管理と疾病の予防に努めている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 感染症の予防について考えたり、心がけている人の割合		91.4%	87.9%	88.2%	92%	95.9%	92%
	② がん検診の平均受診率（対対象人口率に基づく対象者）		19.6%	18.3%	19.8%	21.0%	94.3%	25%
	参考値（他自治体等）	がん検診の平均受診率（東京都）	14.8%	15.3%	—	—	—	—
指補助	③ 国保特定健診の受診率		35.7%	36.1%	35.8%	46%	77.8%	70%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 区民の感染症予防に関する関心度を測り、感染症に対する知識の普及や意識向上につなげていく。「保健福祉に関する意識調査」にて毎年調査を実施している。目標値は過去2回の調査結果をふまえ、前年目標より2ポイント増やした。

② 区で実施している胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率の向上を目的とする。なお、がん検診は職場等で受診している者もいることから、都では検診毎に自治体が対象とする人数を算出するための対象人口率を定めており、区でもこの値を基に対象者を算出している。

③ 「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者として40歳～75歳未満の中野区国民健康保険の加入者に国保特定健診を実施する義務があり、生活習慣病を予防し医療費の増大を抑える観点から受診率の向上を目的とする。

分野のコストと人員

		年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	費		762,212千円	1,691,833千円	1,731,273千円
人件費	費		161,682千円	233,832千円	237,374千円
分野の経費計			923,894千円	1,925,665千円	1,968,647千円
分野の常勤職員			17.7人	26.0人	25.9人
分野の短時間勤務職員			0.8人	1.6人	1.6人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

指標①について、前年度より微増した。感染症に関しては報道などで大きく取り上げられる影響もあり、区民の意識は高いと言えるが、目標値には至っていない。

指標②について、乳がん検診と子宮がん検診のハガキによる受診勧奨を行ったところ、受診者が増え受診率が微増したが目標値には到達しなかった。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○予防接種率の向上を図るとともに、MR2期末接種者に対する任意接種費用助成制度を開始した。また、デング熱等の疑い事例やO157等感染症の発生時対応と結核の患者管理を適切に行い、感染症の拡大を防止している。

○子宮頸がん検診に続き、乳がん検診の未受診者にハガキによる受診勧奨を実施したところ受診者が前年度より1,162人増加した。

【事業・取組みの効率性】

- ロタウイルスの任意予防接種費用助成事業を平成28年4月から急ぎよ開始することとなったが、担当者間で応援体制を組むなどの工夫により、超過勤務の抑制に努めつつ、着実に事業準備を行った。
- 区民健診は、平成25年度に導入した新たな健（検）診システムや実施報告書のデータ点検の一部委託などにより、人員の削減や、申込制の健診の受診券を電話では1週間程度、対面では即時発行し、さらに27年度からは胃がん検診に予約制を取り入れるなど、継続的に区民サービスの向上に取り組んだ。また、委託により実施したがん検診の受診勧奨は、受診者の増加につながった。
- デング熱やMERS、ジカウイルス感染症等の新たな感染症の発生に対し、現員の体制の中で適切な対応を図ってきた。

見直し・改善の方向性

- 予防接種については、平成29年7月に予定されている予防接種履歴の自治体間情報連携に対応するため、平成28年度中に予防接種履歴管理システムを新たに導入する。システム導入後は、接種期間が終了する前に未接種者への個別勧奨が可能となり、接種率の向上が期待できる。
- 受診率向上を目指し、啓発の工夫や、健（検）診受診にもインセンティブを提供するなどの健康ポイント制度導入に向けた健康づくり無関心層に対する施策展開との連携を図っていく。
- 健（検）診結果を活用した地域や個人の健康づくりの取組み、疾病予防対策を検討する。
- 国際化等に伴い、デング熱やMERS、ジカウイルス感染症など新たな感染症が脅威となっている。それぞれの感染症に応じて、検体搬入や患者搬送の体制を整備し対応していく。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【その他】

2901 保健予防	健康危機から守られる地域社会
------------------	-----------------------

施策目標							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等の出現に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちになっている。

施策の指標							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 感染症の予防について考えたり、心がけている人の割合		91.4%	87.9%	88.2%	92.0%	95.9%	90.0%
② MR（麻しん・風しん）第2期の予防接種率【10か年計画】		92.2%	88.1%	91.7%	95.0%	96.5%	95.0%
③ エイズ検査・相談人数		1,870人	1,536人	1,768人	2,000人	88.4%	—
④ 結核罹患率（人口10万人対）		23.7	21.3	21.3	22.6	105.8%	21.0

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- ① 区民の感染症予防に関する関心度を測り、感染症に対する知識の普及や意識向上につなげていく。「保健福祉に関する意識調査」にて毎年調査を実施し、平成24年度までは「新型インフルエンザ」のみとしていたが、平成25年度以降広く感染症についての設問へと変更した。目標値は過去2回の調査結果をふまえ、前年目標より2ポイント増やした。
- ② 国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」では、感染力が非常に強い麻しん対策として最も有効なのは発生予防であり、定期予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要とされている。また風しんは大流行の影響による先天性風疹症候群（CRS）の児の出生報告等をふまえた同様の指針が示され、大人の風しん抗体検査・予防接種費用助成事業も併せ、重点的に取り組む必要がある。
- ③ HIV感染者及びエイズ患者の増加に歯止めがかからない現状において、保健所等における検査・相談体制の充実に取り組むことが最も重要とされている。休日実施の即日検査・相談需要に応えるために予約定員増を図るとともに、現行事業での受検者増を目標とする。
- ④ 結核罹患率は人口10万人に対して結核患者発生数を示すものであり、国、東京都ともに結核対策の最重要指標として目標値を定められているものである。東京都結核予防推進プラン2012において、平成27年までの目標値（平成22年23.1から19以下に減）も明確にされている。

施策のコストと人員			
------------------	--	--	--

	25	26	27
事業費（行政コスト）	762,212千円	811,042千円	835,649千円
人件費	161,682千円	155,342千円	161,041千円
施策の経費計	923,894千円	966,384千円	996,690千円
施策の常勤職員	17.7人	17.0人	17.3人
施策の短時間勤務職員	0.8人	1.6人	1.6人
区民一人当たりコスト（円）	2,958	3,068	3,129

主な事業				
-------------	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	25年度	26年度	27年度
事業1	予防接種	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 定期予防接種について、対象者への個別通知及び区報等により、制度の周知と接種勧奨を適切に行った。平成28年度の予防接種履歴管理システム導入に対応するため、過去の予防接種済み記録データの電子化を実施した。MR2期未接種者に対する任意接種費用助成制度を開始した。平成28年4月から開始のロタウイルス任意予防接種費用助成事業の準備を着実に実施した。 予防接種延件数 25年度 95,052件 26年度 98,612件 平成27年度 97,286件		事業費	693,361	755,181	773,990
		人件費	36,421	39,420	43,217
		総額	729,782	794,601	817,207
事業2	エイズ等性感染症予防普及	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 検査普及週間及び検査・相談月間と世界エイズデーの機会を通じて、個別施策層である青少年やMSMに向けたエイズ・性感染症予防知識の普及啓発を行った。年6回休日実施のHIV(エイズ)即日検査相談と毎月2回平日実施のエイズ等性感染症検査相談を匿名無料でを行い、相談・説明を通じて受検者の予防行動を促すとともに、HIV陽性者を拠点病院につなげる事ができた。 エイズ検査人数(うち陽性者) 25年度 577人(5人) 26年度 516人(2人) 27年度 646人(10人)		事業費	3,090	3,094	4,057
		人件費	4,905	4,380	5,326
		総額	7,995	7,474	9,383
事業3	結核接触者健診の実施	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 発生した結核患者の接触者を調査し、結核感染の検査法であるIGRA検査等の健診を行った。陽性者に対しては、専門医療機関への受診紹介を行い、内服治療を開始するなど発病を防止した。さらに、接触者健診対象者や感染拡大防止及び結核患者への理解等結核の普及啓発を行った。 接触者健診延受診者数 25年度 755人 26年度 348人 27年度 320人		事業費	1,769	1,524	1,798
		人件費	6,782	7,336	7,988
		総額	8,551	8,860	9,786

事業4	ゲートキーパー養成事業	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 自殺の危険を示すサインに気付き、問題解決につなげる「生きることへの支援者」であるゲートキーパーの養成に係る研修や講演会を介護保険分野等と連携し、区民や職員向けに計4回実施した。実施後のアンケート調査にてゲートキーパーの役割を理解していることが確認できたり、「研修内容を実際の業務に生かす」との回答を得るなど、自殺予防のマンパワーの拡充と普及・啓発の機会となった。 ゲートキーパー研修参加者数 25年度 187人 26年度 150人 27年度 256人		事業費	227	168	132
		人件費	6,243	6,132	4,438
		総 額	6,470	6,300	4,570
区の計画との関係					
(1) 10か年計画 ①領域Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち（心の健康支援 自殺予防に関する普及・啓発）、2 領域Ⅲ-3 安心した暮らしが保障されるまち（おもな取組み 感染症等の予防対策の充実 健康危機管理対策の充実） (2) 健康福祉総合推進計画2015 第1章第1節課題1 生活習慣病予防と健康増進 第1章第1節課題3 健康不安のない衛生的で住みやすい地域づくり					
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
○MR（麻疹風しん）第2期の接種率は、前年度と比較し3.6ポイント上昇したが、目標値には到達していない。平成28年度末に導入予定の予防接種履歴管理システムにより、未接種者の抽出が可能となるため、適切な個別勧奨により接種率の向上を図る。 ○結核患者の拡大とまん延を防止するため、患者への服薬支援によって治療の完遂を目指すとともに、接触者の調査及び健診も確実に実施する。 ○国際化に伴う新たな感染症の脅威に備え、またMERSが感染症法で二類に位置づけられるなどの法改正に対応して、感染症患者や疑い事例の発生に備え、患者の搬送や検体搬入について委託業者との契約や役割分担などの体制整備を行う。 ○ゲートキーパー養成事業は、自殺者数減少の推移を鑑みながら、自殺者の割合が高い40歳未満の若年層への支援者養成等、ポイントを絞って実施していく。					

2902 区民健診		健康の自己管理を行う区民					
施策目標							
区民が定期的ながん検診や特定健診などの区民健診を受診し、健康の自己管理と疾病の予防に努めている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	がん検診の平均受診率（対対象人口率に基づく対象者）	19.6%	18.3%	19.8%	21.0%	94.3%	22.0%
②	国保特定健診の受診率	35.7%	36.1%	35.8%	46.0%	77.8%	48.0%
③	長寿（後期高齢者）健診の受診率	47.4%	47.7%	47.0%	50.0%	94.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
区で実施している胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率の向上を目的とする。なお、							
①	がん検診は職場等で受診している者もいることから、都では検診毎に自治体が対象とする人数を算出するための対象人口率を定めており、区でもこの値を基に対象者を算出している。						
②	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者として40歳～75歳未満の中野区国民健康保険の加入者に国保特定健診を実施する義務があり、生活習慣病を予防し医療費の増大を抑える観点から受診率の向上を目的とする。						
③	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施する長寿（後期高齢者）健診の受診率向上を目的とする。						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		894,052千円	880,791千円	895,624千円			
人件費		86,069千円	78,490千円	76,334千円			
施策の経費計		980,121千円	959,281千円	971,958千円			
施策の常勤職員		9.7人	9.0人	8.6人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		3,138	3,045	3,051			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	がん等健診	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 がんの早期発見、早期治療を図るため各種がん検診を実施した。胃がん・大腸がん検診は、40歳以上の区民を対象に、胃がん検診は2年に1回、大腸がん検診は1年に1回実施。また、乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施した。 延受診者数 25年度 49,773人 26年度 50,158人 27年度 52,532人	事業費	224,143	219,574	241,519			
	人件費	16,456	16,092	15,355			
	総額	240,599	235,666	256,874			
事業2	国保特定健診	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 40歳～75歳未満の中野区国民健康保険加入者を対象に国保特定健診を年1回実施。また、受診結果から生活習慣の改善が必要であると認められた者に対し、特定保健指導を実施した。なお、区報・ホームページ・ポスター・チラシなどによる受診・利用勧奨の他、未受診・利用者に対しハガキによる受診・利用勧奨を行った。 受診者数 25年度 22,005人 26年度 22,059人 27年度 21,676人	事業費	326,959	332,271	328,303			
	人件費	10,506	7,542	7,633			
	総額	337,465	339,813	335,936			
事業3	長寿（後期高齢）健診	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 75歳以上の区民等、後期高齢者医療制度加入者を対象に、長寿（後期高齢者）健診を実施した。 受診者数 25年度 15,264人 26年度 15,382人 27年度 15,343人	事業費	200,896	208,405	211,389			
	人件費	2,105	2,015	2,041			
	総額	203,001	210,420	213,430			
事業4	がん検診の普及啓発・受診勧奨	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 がん検診の受診率向上を目的に、協定を締結した民間事業者と協働で普及啓発を行ったほか、子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上を目的に、発症リスクの高い年代の未受診者等に対しハガキによる受診勧奨を実施した。 子宮頸がん検診受診者数 25年度 8,258人 26年度 8,894人 27年度 9,100人 乳がん検診受診者数 25年度 5,463人 26年度 5,689人 27年度 6,851人	事業費	—	939	1,138			
	人件費	—	4,529	4,607			
	総額	—	5,468	5,745			

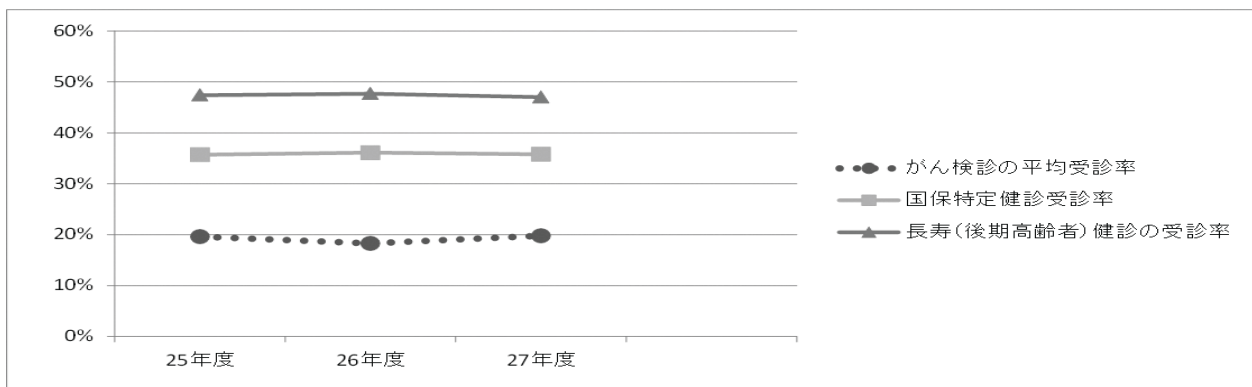
区の計画との関係

- (1)新しい中野を作る10か年計画(第2次)
領域Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち
- (2)健康福祉総合推進計画2015
第1章第1節課題1 生活習慣病予防と健康増進
第1章第1節課題3 健康不安のない衛生的で住みやすい地域づくり

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 子宮がん検診は26年度に引き続き20歳から40歳、乳がん検診は初めて40歳から60歳の未受診者についてハガキによる受診勧奨を行い、26年度の受診者数と比較して、子宮がん検診は206人、乳がん検診は1,162人増加し一定の効果をあげた。
- 特定健診については42歳から74歳までの平成25年度以降未受診の者にハガキによる受診勧奨を実施したが、微減となり受診者の増加につながらなかった。
- 健診期間の延長や受診券を1週間程度で発行するなど、受診者の利便性の向上に努めてきているが受診率の向上につながっていない。
- 健(検)診の未受診の理由として「面倒」「時間がない」といった理由が多く、これらの意識を改善するための啓発の工夫や、健(検)診受診にポイントなどのインセンティブを付与することなど、健康づくりの取組みとの連携を図っていく。
- 国のがん検診見直しを踏まえた対策案を、医師会と協議のうえ策定する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



30 健康・スポーツ分野（27年度）

健康づくり・スポーツを推進し、誰もがいきいきと暮らす地域社会

分野目標

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な地域で健康づくり活動が継続できるよう支援を行うとともに、スポーツ・コミュニティプラザを整備し「健康づくり最先進区」のまちを目指す。

生涯を通じた区民の学習・文化芸術活動やスポーツ活動を支援するとともに、区にある数多くの歴史文化遺産の魅力を伝えることによって、区民が地域社会でいきいきと暮らしている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）		50.5%	36.7%	52.6%	53%	99.2%	58%
	② なかの生涯学習大学卒業後、地域活動に参加したことのある人の割合		—	—	72.1%	72%	100.1%	74%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツの推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、行政評価結果をもとに施策の効果を加味して設定した。

② なかの生涯学習大学は、現代社会の課題や地域の現状を学び、地域社会の主人公として、仲間とともに生活や活動が出来るよう支援することを目的としている。区民が生き生きと暮らす社会を目指す目標の達成度を測る物差しの1つとして設定した。目標値は生涯学習大学の卒業者を対象としたアンケート結果による。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		—	879,830千円	1,018,130千円
人件費		—	204,428千円	207,891千円
分野の経費計		—	1,084,258千円	1,226,021千円
分野の常勤職員		—	23.2人	23.0人
分野の短時間勤務職員		—	0.8人	0.8人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

指標①について、27年度結果52.6%を年齢階層別に見ると、70歳代が最も高く61.4%である一方で、20歳代が最も低く44.4%、30歳代も44.7%と低位を占めており、働き盛り世代に対する啓発を強化する必要がある。

指標②について、3年間の受講とグループワークを通じて、地域課題に対する認識を深め、地域貢献を目的とする具体的な活動につながったものと評価できる。26年度までは、地域活動期間を卒業後1年間に限定していた。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○「スポーツ・健康づくり推進計画」の策定準備を進めるにあたって、区民の主体的な取組みを推進する計画とするため、全庁的な調整とともに、教育委員会との協議、関係団体・事業者・学識経験者による区民検討会での検討等を重ね、その成果を盛り込んだ。

○健康づくりパートナーの募集に際して、生涯学習大学事業と連携し、登録者数を大幅に増やした。

*登録者数 26年度：9人→27年度：41人

○中部スポーツ・コミュニティプラザの開設にあたっては、運動・スポーツを通じた健康づくりと地域コミュニティが形成されるための拠点施設として事業展開を図った。このことにより、事業参加者が大幅に増えた。

*事業参加者数 26年度：28,322人→27年度：38,335人

○生涯学習情報提供事業については、「まなVIVAネット」の情報更新を促すなどの取組みを行ったことで、アクセス数が大幅に伸びた。

*アクセス数 26年度：21,148件→27年度：21,824件

○新体育館の整備に向け、基本構想・基本計画の策定に係る検討を進め、関係団体・区民等への説明等を実施したうえで、平和の森公園再整備基本計画（素案）としてまとめた。

○中野区にゆかりの深い版画家棟方志功氏が残した作品の特別展を出生地である青森市との交流事業として開催した。青森市の協力により中野にゆかりのある作品を展示し、交流のあった区民の協力も得て、中野区民と同氏との交流を広く区民に伝えることができた。来場者数3,215人（7日間）

【事業・取組みの効率性】

- なかの生涯学習大学の年間受講料の徴収方法を従来の現金受領方式から納付書方式に改めた。このことにより、開講式における事務量の軽減を図るとともに、現金を扱うことによるリスク回避を図った。
- 生涯学習施策の「いずみ教室」について、学級生やボランティアの高齢化等の課題解決を図るため、今後の方向を検討し、委託により新たな「障害者の生涯学習の場」を提供する事業とする方向で、保護者や関係団体との協議・調整を進めた。
- 第二中学校温水プール開放について、利用者の利便性の向上を図るため、入れ替え制からフリータイム制への見直しを行った。
- もみじ山文化センターの耐震補強等に伴う大規模改修と併せて、西館のエレベーター設置によるバリアフリー化など施設の利便性・快適性を向上させる設計案をまとめることができた。

見直し・改善の方向性

- (1)スポーツ・健康づくりムーブメントの形成
 - ①「スポーツ・健康づくり推進計画」（策定予定）で定める施策について、毎年、関連部署とともに進捗管理をしながら着実に進める。
 - ②平成27年度に公募制を導入したスポーツ推進委員がスポーツ・コミュニティプラザを拠点とした地域スポーツの推進に取り組めるよう体制づくり及び人材育成を進める。
 - ③7月に新たに地域住民により構成される地域スポーツクラブを設置する。同クラブによるさまざまな意見をスポーツ・コミュニティプラザの事業に反映し、地域スポーツのさらなる推進を図る。
- (2)健康づくり無関心層に対する施策展開
 - ①インセンティブを提供する健康ポイント制度導入に向けた調査・検討を進める。
 - ②スポーツ推進委員や中野区民の健康づくりを推進する会等とともにウォーキングとラジオ体操の普及・活動支援、区内ウォーキングルートの情報収集と活用を進め、地域における健康づくりのネットワーク形成を推進する。
- (3)文化・芸術・スポーツ・健康づくり分野における大学連携の推進
 - なかの生涯学習大学における大学連携をさらに推進するとともに、各文化施設・運動施設等の事業についても、大学連携を進めることで事業の充実を図る。
- (4)指定管理者制度及び委託による民間のノウハウ・スキルを活かした効果的・効率的な施設管理・運営
 - ①平成28年度から体育館・運動施設・文化施設ともに新たな基本協定等に基づく指定管理者制度により施設の管理・運営を行うことから、協定が定める手続き等についての確認や情報共有を進めながら指定管理者とのパートナーシップをより確かなものとする。
 - ②各施設の指定管理者の連絡会などの場を活用し、より効率的・効果的な管理・運営が行えるよう情報交換・情報共有を進める。
 - ③障害者の生涯学習の場の提供など、委託等による新たな事業展開を図る。
 - ④歴史民俗資料館について、今後のあり方の検討と併せて、指定管理者制度への移行も視野に入れた管理・運営体制を検討する。
 - ⑤スポーツ・コミュニティプラザについて、指定管理者制度による管理・運営体制を検討する。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

体育館、運動施設、文化施設について、27年度までの5年間、管理運営の指定管理を行ってきた。27年度は、翌年度以降の指定管理者事業者選定、基本協定締結のための準備を進めるなかで、中野区指定管理者制度ガイドラインに基づき業務内容や基本協定の見直し等を行った。

【その他】

3001 健康づくり		地域と連携して進める健康づくり						
施策目標								
地域の団体や企業、個人が連携し「健康づくり・スポーツムーブメント」が巻き起こっている。								
仲間とともに身近な地域で気軽にスポーツに親しみ、区民一人ひとりが継続した運動習慣を獲得できるための環境整備が進められている。								
施策の指標								
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標	
①	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）	50.5%	36.7%	52.6%	53%	99.2%	53.5%	
②	健康施策に区が力を入れていると評価できる区民の割合	5.6%	6.4%	5.2%	10%	52.0%	—	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツの推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、行政評価結果をもとに施策の効果を加味して設定した。							
②	区民意識・実態調査の調査結果による。施策の認知度や事業施策の達成度との関連が高いため指標とした。目標値は、過去の調査結果や施策の効果を加味して設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	25	26	27				
	事業費（行政コスト）	—	89,706千円	92,783千円				
	人件費	—	41,172千円	41,717千円				
	施策の経費計	—	130,878千円	134,500千円				
	施策の常勤職員	—	4.7人	4.7人				
	施策の短時間勤務職員	—	0.0人	0.0人				
	区民一人当たりコスト（円）	—	415	422				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	健康づくり活動支援	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】		事業費	—	2,678	2,657			
区民各自が健康づくりに取り組み、関係機関・団体等が地域ぐるみで区民の取組みを支援する「スポーツ・健康づくりムーブメント」の形成に向けて、「スポーツ・健康づくり推進計画」の策定準備を進めた（平成28年7月策定予定）。		人件費	—	14,016	18,640			
中野区民の健康づくりを推進する会によるシニア向け健康ウォーキングや健康づくりパートナー制度の他機関との連携強化等により、区民の健康づくり普及啓発を推進した。		総額	—	16,694	21,297			
〈実績〉健康づくりフェスタ参加者数：25年度479人 26年度501人 27年度525人 健康づくりパートナー登録者数：25年度 8人 26年度 9人 27年度 41人								
事業2	地域スポーツクラブ	年度	25年度	26年度	27年度			
【概要】		事業費	20,101	25,850	28,832			
平成27年4月に開設した中部スポーツ・コミュニティプラザの施設管理及び各種教室事業を中野区地域スポーツクラブに委託することで、管理者、参加者ともに地域住民が中心となり、地域の人材を各種教室事業の講師とするなど、地域に根ざした事業展開を図った。		人件費	12,023	13,140	15,977			
平成28年7月の南部スポーツ・コミュニティプラザの開設に向けて、クラブ会員制の導入、新規事業の設定、使用料の適用等、新たな仕組みを構築した。		総額	32,124	38,990	44,809			
〈実績〉延事業参加者数：25年度18,684人 26年度28,322人 27年度38,335人								

区の計画との関係

- (1)10か年計画(第2次) 領域Ⅱ-2カ 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進
領域Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち
- (2)健康福祉総合推進計画2015 第1章・第1節・課題1 生活習慣病予防と健康増進
課題2 「健康づくり・スポーツムーブメント」の推進

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：健康づくり活動支援

【自己評価】

○「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の策定にあたって、区民の主体的なスポーツ・健康づくりの取組みを推進する計画とするため、全庁的な調整、教育委員会との協議、関係団体・事業者・学識経験者による区民検討会での検討等を行った。

○中野区民の健康づくりを推進する会が健康ウォーキングルート（25年度中部コース、26年度北部コース、27年度鷺宮コース）を作成し、「シニア向け健康ウォーキング事業」を実施した。28年度に南部コースを作成することで、区内4つの生活圏域に健康ウォーキングルートができることになる。

○健康づくりパートナー制度（登録ボランティア）の拡充を図るため、なかの生涯学習大学に呼びかけて受講生29人が新規登録し、各種健康づくり事業の協力者の増加につなげた。 *登録者数 26年度：9人→27年度：41人

【見直し・改善の方向性】

○「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の着実な進捗を図るため、本計画と「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」との関連を明記し、区民の具体的な取組みを盛り込んでいる。効率的、効果的な進捗管理の体制・方法を検討し、毎年、各施策の進捗管理を行う。

○中野区民の健康づくりを推進する会や健康づくりパートナーなどが地域の取組みと連携して活動ができるよう、地域へ事業案内や名簿などの提供を行うとともに、地域支えあい推進室や地域と情報交換・情報共有を進めながら支援を行っていく。

○ウォーキングによる健康づくりを広く普及するため、健康ウォーキングルートのマップ等を作成して広く情報提供を行うとともに、他のウォーキングルートについても情報収集・情報提供を進める。このことをとおして、健康づくりネットワーク形成も図る。

事業2：地域スポーツクラブ

【自己評価】

○中部スポーツ・コミュニティプラザを中野区地域スポーツクラブに委託することで、地域住民が中心となった運営により、地域に根ざした事業展開を図り、事業参加者数を大幅に増やした。*延事業参加者数 26年度：28,322人→27年度：38,335人

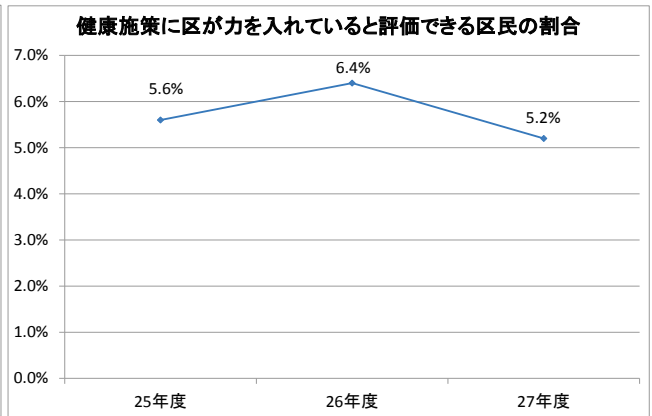
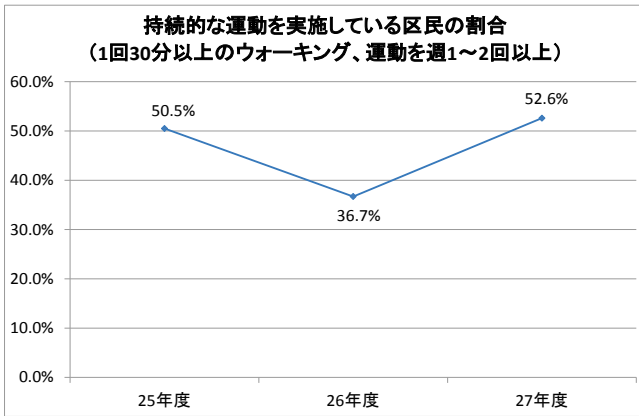
○平成28年7月の南部スポーツ・コミュニティプラザ開設に向けて、クラブ会員制の導入や新たな運営のしくみなどについて検討を進めた。

【見直し・改善の方向性】

○28年度にスポーツ・コミュニティプラザの地域スポーツクラブ会員制の導入、仲間とのスポーツの場を提供するクラブ活動、会員同士が交流するスポーツ大会、指導者養成講座修了者による中学校部活動支援等新規事業を開始する。

○将来の指定管理者によるスポーツ・コミュニティプラザの運営を見据え、より効率的な経営を行うことが可能な事業者に両施設の運営を委託する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



健康づくり普及啓発事業実績

	25年度	26年度	27年度
シニア向け健康ウォーキング参加者数	中部コース 34人	北部コース 28人	鷺宮コース 28人
健康づくりフェスタ参加者数	479人	501人	525人
中野区健康づくりパートナー登録者数	8人	9人	41人

中部スポーツ・コミュニティプラザ事業実績

	25年度	26年度	27年度
団体登録型事業			
登録団体数	90団体	140団体	133団体
利用率 (体育館)	37.0%	59.8%	81.0%
(屋外運動広場)	36.7%	51.2%	61.9%
(多目的ルーム)	3.3%	9.7%	24.1%
延参加者数 (体育館)	5,891人	9,011人	11,147人
(屋外運動広場)	7,638人	9,964人	12,371人
(多目的ルーム)	1,064人	1,136人	1,436人
健康・スポーツ教室型事業			
教室数	31種	88種	154種
延参加者数	3,970人	4,505人	8,001人
トレーニング型事業			
延参加者数	121人	3,706人	5,380人

※25・26年度は(仮称)中部地域スポーツ施設のモデル事業実績

3002 スポーツ		主体的にスポーツ活動を行う区民					
施策目標							
区民の誰もが、それぞれの目的や適性、体力などに応じてスポーツに親しむことができる環境のなかで、生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組んでいる。							
区民は、いつでもスポーツを始める機会が得られ、指導を受け、スポーツの楽しさを知り、積極的にスポーツに参加している。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	スポーツ施設の利用率	86.3%	87.0%	85.6%	88.0%	97.3%	89.0%
②	各種区民スポーツ大会参加者数	24,776人	23,667人	24,513人	24,000人	102.1%	25,000人
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 施設が区民のスポーツ活動の場として利用しやすい形で提供されている目安として設定した。利用率は、体育館（中野・鷺宮）、運動施設（上高田・哲学堂）の利用件数/利用可能枠数。							
② 参加者数は、社会体育団体開催の大会・教室に参加した人数。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
	事業費（行政コスト）	315,843千円	305,454千円	323,448千円			
	人件費	72,849千円	51,128千円	66,763千円			
	施策の経費計	388,692千円	356,582千円	390,211千円			
	施策の常勤職員	7.7人	5.5人	7.1人			
	施策の短時間勤務職員	0.8人	0.8人	0.8人			
	区民一人当たりコスト（円）	1,245	1,132	1,225			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	スポーツ施設調整	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 指定管理者による中野・鷺宮体育館、上高田・哲学堂運動施設、妙正寺川公園運動広場の施設整備及び管理運営を行った。新・中野体育館整備に関する検討を行い、平和の森公園再整備基本計画(素案)の策定等を行った。 〈実績〉スポーツ施設（中野・鷺宮体育館、上高田・哲学堂公園運動施設等）の延利用者数：25年度756,387人 26年度762,137人 27年度760,282人		事業費	182,918	189,283	201,917		
		人件費	8,518	10,416	18,640		
		総額	191,436	199,699	220,557		
事業2	学校施設開放	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 学校運営に支障のない範囲で学校施設を開放し、地域の団体や個人が気軽にスポーツに親しむとともに、青少年健全育成及び社会体育の普及を図った。第二中学校温水プール開放をフリータイム制とし、利用者の利便性を高めた。スポーツ・健康づくりムーブメントの推進、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、体育館施設開放に係る使用料を当分の間免除とする検討・準備を行った。 〈実績〉学校施設開放利用率：26年度81.4% 27年度82.2%		事業費	—	91,461	96,070		
		人件費	—	23,436	23,594		
		総額	—	114,897	119,664		

区の計画との関係

10か年計画

(1)領域Ⅱ－2カ 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：スポーツ施設調整

【自己評価】

○体育館・運動施設は、指定管理者制度により参加しやすい教室事業を実施するなど、効率的効果的な運営を行った。
○体育館、運動施設とも高い利用率で推移しているが、野球場やプールの利用率が低下しており、昨年度の利用率を若干下回った。

(87.0%→85.6%) ▲1.4ポイント

○新体育館建設に関して、スポーツ関連団体や区民に対して説明を行い、意見を反映した基本構想（素案）を策定した。

○平成28年度からの新たな指定管理者の指定に向けた公募・選定にあたって、中野区指定管理者制度ガイドラインに基づき業務内容や基本協定の見直しを行った。

【見直し・改善の方向性】

○平成28年度から、体育館、運動施設の指定管理者を新たに指定し、民間能力を最大限活用したサービスの向上や、更なる効率的な経営、創意工夫を凝らした魅力のある事業の実施など、区民のスポーツ・健康づくりムーブメントの推進に寄与できる施設運営を図っていく。

○スポーツ施設の施設改修に関しては、計画的な実施に向けた準備を適切に行う。

○新体育館の建設に関しては、引き続き関係団体等と調整を図りながら基本計画、基本設計等の策定に係る検討を行う。

事業2：学校施設開放

【自己評価】

○第二中学校で実施している温水プール開放について、従来の入れ替え制（時間制）からフリータイム制に改善し利用者の利便性を高めた。

○中学校体育館開放について、平成28年7月から実施予定の使用料免除制度に向けた検討・準備を行った。

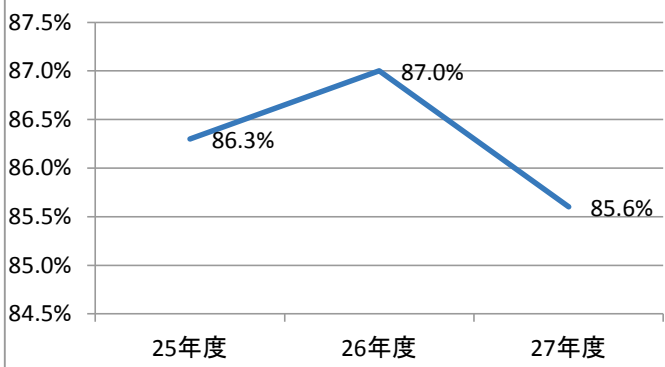
【見直し・改善の方向性】

○学校再編に伴う開放校の減少に対応した使用団体への説明、調整を適切に行う。

○自主運営委員会方式による運営の拡大を検討し、地域による自主的な活動を推進する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

スポーツ施設利用率



各種区民スポーツ大会参加者数



3003 生涯学習		実り豊かな学習の機会創出					
施策目標							
区民の学習活動が地域活動へと展開し、活力ある地域づくりが進んでいる。							
多くの区民が気軽に文化施設を利用し、生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいる。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	なかの生涯学習大学卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合	—	—	72.1%	72%	100.1%	83.0%
②	文化施設利用率	73.0%	76.3%	73.7%	76%	97.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
<p>① なかの生涯学習大学は、現代社会の課題や地域の現状を学び、地域社会の主人公として、仲間とともに生活や活動が出来るよう支援することを目的としている。区民が生き生きと暮らす社会を目指す目標の達成度を測る物差しの1つとして設定した。目標値は生涯学習大学の卒業者を対象としたアンケート結果による。</p> <p>② 施設が区民の学習・文化活動の場として利用しやすい形で提供されている目安として設定した。利用率は、なかのZEROホール、野方区民ホール、芸能小劇場の利用者利用件数/利用可能枠数である。</p>							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		421,785千円	429,533千円	548,977千円			
人件費		89,814千円	94,608千円	79,884千円			
施策の経費計		511,599千円	524,141千円	628,861千円			
施策の常勤職員		10.1人	10.8人	9.0人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		1,638	1,664	1,974			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	なかの生涯学習大学	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 受講者各自が学習した成果を地域に還元できるよう、様々な活動につながるテーマを用意し、実践的な学習やグループワークを取り入れたカリキュラムを実施した。また、新たに明治大学の協力を得て、大学生との合同ゼミを実施したほか、大学生ボランティアの協力を受ける等、地元大学を中心に大学連携を強化した。 〈実績〉在籍者数：25年度421人 26年度486人 27年度489人		事業費	4,708	4,806	4,434		
		人件費	22,583	18,396	14,202		
		総額	27,291	23,202	18,636		
事業2	文化施設調整	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 もみじ山文化センター、野方区民ホール、なかの芸能小劇場の施設整備及び指定管理者による管理運営を行った。28年度から新たな指定管理者を指定するため、中野区指定管理者制度ガイドラインに基づき公募・選定手続きを行った。また、28年度に予定しているもみじ山文化センターの大規模改修工事に係る設計を業務委託により実施した。 〈実績〉文化施設延利用人数：25年度1,227千人 26年度1,242千人 27年度1,333千人		事業費	304,822	318,844	429,211		
		人件費	7,189	10,512	22,190		
		総額	312,011	329,356	451,401		
事業3	生涯学習情報提供	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 広報紙「ないせす」及び「生涯学習・スポーツガイドブック」の発行、生涯学習・スポーツ情報サイト「ないせすネット」及び生涯学習団体・人材支援サイト「まなVIVAネット」の運営、文化芸術に触れる機会の提供等、委託により多様な形態で学習活動を支援した。「まなVIVAネット」については、登録者へ情報更新を促す等により情報発信の活性化を図った。 〈実績〉 「ないせすネット」アクセス数：25年度132,134件 26年度130,671件 27年度148,596件 「まなVIVAネット」アクセス数：25年度20,833件 26年度21,148件 27年度21,824件		事業費	37,729	38,537	36,727		
		人件費	12,014	21,024	11,539		
		総額	49,743	59,561	48,266		

区の計画との関係

10か年計画(第2次)

- (1)領域Ⅱ-2カ 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進
- 2カ 文化芸術のまちづくりの推進

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：なかの生涯学習大学

【自己評価】

- 大学生との合同ゼミの実施や学生ボランティアによる協力など、大学連携をさらに強化し、学びの場としての充実を図った。
- 年間受講料の徴収方法について見直しを行い、開講式における事務量の軽減と現金事故発生リスクの回避を図った。

【見直し・改善の方向性】

- 卒業生が地域の活動とつながり、連携して、より広く活動できるよう支援策を検討し、支援プログラムに反映する。
- ※施策の指標「なかの生涯学習大学卒業後、地域活動に参加したことのある人の割合」は26年度までは、地域活動期間を卒業後1年間に限定していた。

事業2：文化施設調整

【自己評価】

- 文化施設の指定管理による管理運営は、公募・選定にあたって、中野区指定管理者制度ガイドラインに基づき業務内容や基本協定等見直しを行った。

- もみじ山文化センターの耐震補強等に伴う大規模改修と併せて、西館のエレベーター設置によるバリアフリー化など施設の利便性・快適性を向上させる設計案をまとめることができた。

【見直し・改善の方向性】

- 文化施設の指定管理による管理運営は、民間のノウハウやスキルを活かし、より効果的かつ効率的な施設運営が図られるよう、指定管理者とのパートナーシップを構築していく。

- もみじ山文化センターの管理運営は、大規模改修工事による長期の休館で利用者の混乱を招かないよう、休館期間の周知等を徹底する。また、施設分野と調整・連携しながら工事内容の確認や進捗管理を着実に進行する。

事業3：生涯学習情報提供

【自己評価】

- 「まなVIVAネット」について情報発信の活性化を図った結果、アクセス件数が増加した。

*アクセス数 26年度：21,148件→27年度：21,824件

【見直し・改善の方向性】

- 広報紙「ないせす」や「ないせすネット」について、より読みやすいレイアウト、分かりやすい表現等の工夫を図る。

事業その他：「青森市・中野区交流事業 特別展 棟方志功・なかの」

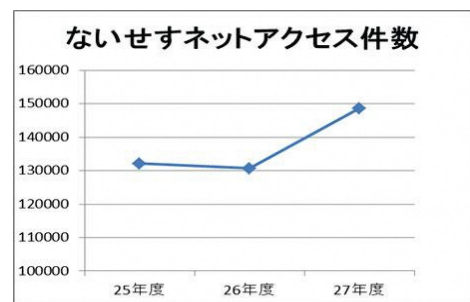
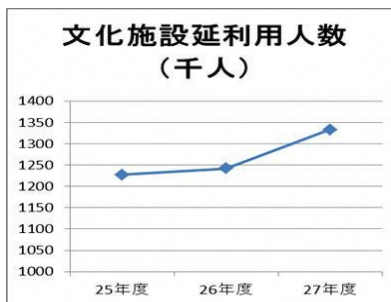
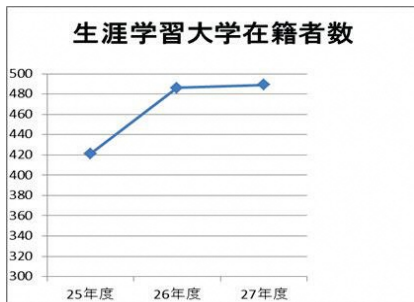
【自己評価】

- 10月に青森市・中野区交流事業として実施した。青森市から中野にゆかりのある作品の提供をうけて展示するとともに、交流のあった区民からも作品を提供してもらうなど協力を得て、中野区民と棟方志功との交流を広く区民に伝えることができた。7日間の来場者数3,215人。

【見直し・改善の方向】

- 棟方志功ゆかりの自治体（青森市・南砺市・倉敷市・杉並区）との連携・交流により、棟方志功の文化芸術資源を活かした事業を展開し、中野区民との交流についてさらに広く区民に伝えるとともに、交流の様子等の聞き取り・調査を行い保存に取り組む。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3004 文化財		伝え守られる歴史民俗と文化財					
施策目標							
区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。							
多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 歴史民俗資料館の認知度		—	—	14.9%	30%	49.7%	30.5%
② 歴史民俗資料館事業の満足度		85.3%	85.5%	87.0%	90%	96.7%	90%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 歴史民俗資料館の認知度が高まることで、区民が中野区の歴史文化への関心を示す指標となる。							
② 事業内容の満足度が、中野区の歴史民俗に対する区民の関心を高める目安となる。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		61,029千円	55,137千円	52,922千円			
人件費		19,533千円	17,520千円	19,527千円			
施策の経費計		80,562千円	72,657千円	72,449千円			
施策の常勤職員		2.2人	2.2人	2.2人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		258	231	227			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	文化財関連事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 東京都指定名勝哲学堂公園について、平成23年度に策定した保存管理計画を踏まえた四聖堂の修復に関する実施設計を、道路・公園管理分野と協力して行った。文化財を活かした事業の一環として、哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備事業化計画（報告書）作成に参画し、哲学堂を観光拠点とするための事業の方向を明らかにした。		事業費	2,016	2,905	2,899		
		人件費	9,249	8,760	8,876		
		総額	11,265	11,665	11,775		
事業2	歴史民俗資料館管理運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区の歴史と民俗について、区民の関心と理解を深めていくために、館所蔵資料を活用した企画展・特別展、伝統文化体験や古文書講座・児童向けの「れきみんサマーフェスタ」をはじめとして、オリンピック・パラリンピック気運醸成を目的とした「中野で見た1964オリンピック」展を実施した。また、哲学堂公園周辺都市観光拠点形成整備に関連して江古田・沼袋・新井地域を対象とした歴史遺産ウォッチングを5月（沼袋・新井）、11月（江古田）に行った。 〈実績〉入館者数：25年度30,752人 26年度36,354人 27年度35,363人		事業費	59,013	52,232	50,024		
		人件費	10,275	10,512	10,651		
		総額	69,288	62,744	60,675		

区の計画との関係

10か年計画 領域Ⅱ－2ク 文化芸術のまちづくりの推進
中野区教育ビジョン（第2次） 目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている（区の歴史文化・伝統文化の継承と発展）

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

事業1：文化財関連事業

【自己評価】

○東京都指定名勝哲学堂公園の保存整備事業の継続的展開を、東京都教育委員会と道路・公園担当と協力しながら進めた。

【見直し・改善の報告】

○哲学堂公園の保存整備については、哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業の一環として、道路・公園担当や都市観光担当などと連携を図りながら進めていく。

事業2：歴史民俗資料館運営

【自己評価】

○入館数については、26年度に大きく増やしたが、27年度は前年度の数値を若干下回った。

*入館者数 25年度：30,752人 26年度：36,354人 27年度35,363人

○富士見町遺跡をテーマにした企画展示を行うことで、弥生町・南台方面からの来館者を増やすことができた。

○哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業化計画を検討するなかで、中野区北部の歴史文化・観光エリアの核としての位置づけを明確にした。

○区民が中野の文化財や歴史遺産に触れ合う機会を増やすため、収蔵資料の活用を中心とした事業・企画を検討した。

【見直し・改善の方向性】

○来館者を増加させるため、企画展示等の事業実施時期について工夫を図る。

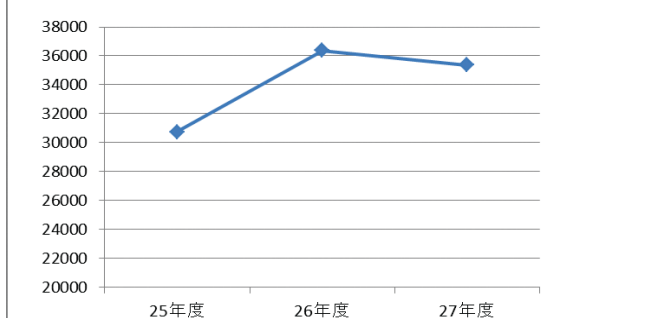
○企画展示にあたっては、区内各地域の歴史文化遺産の展示等を念頭に企画を検討する。

○今後のあり方について、哲学堂公園・哲学堂周辺都市観光拠点整備事業における役割や指定管理制度の導入を視野に入れながら検討を進める。

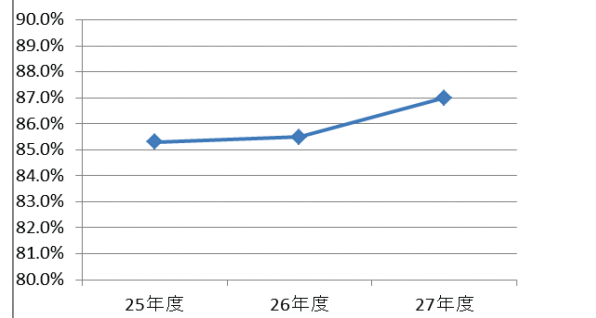
※施策の指標における「認知度」の27年度数値は、利用度（「歴史民俗資料館を利用したことがある」区民の割合）の数値である。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

歴史民俗資料館入館者数



歴史民俗資料館事業の満足度



31 障害福祉分野（27年度）

障害者が安心して暮らせる地域社会

分野目標

障害のある人の働き方についての職場の理解や合理的配慮の提供が進むことによって、障害者が自らの意思と決定に基づき就労形態を選択し、生き生きと暮らしている。障害者就労施設では工賃月額が向上し、利用者がやりがいを持って働いている。

中野区の基幹相談支援センターが中心となり、さまざまな課題について、中野区障害者自立支援協議会と協働した解決を進めることによって、障害のある人が身近な地域で必要な支援を受けながら安心、安全な生活を営むことができる地域のサービス体制が拡充されている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数（人）		50人	59人	50人	55人	90.9%	63人
	参考値（他自治体等）	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数の23区平均（人）	42.9人	43.3人	46.5人	—	—	—
	② 区内グループホーム整備数（上段：住居数、下段：室数）		22箇所 106室	25箇所 119室	28箇所 133室	27箇所 127室	104.7%	35箇所 159室
	参考値（他自治体等）	23区内のグループホーム整備数（事業所数） ※東京都指定事業一覧	276事業所	281事業所	290事業所	—	—	—
補助指標	③ 障害者総合支援法に基づく介護等給付サービス延べ利用件数（年間）(件)		16,307件	16,903件	16,777件	17,700件	94.8%	21,500件
	④ 障害者総合支援法に基づく訓練等給付サービス延べ利用件数（年間）(件)		7,320件	7,685件	8,273件	8,200件	100.9%	10,000件

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 障害のある人が自らの力を伸ばしつつ生き生きと暮らすことができるよう、特性に応じた支援を受け、福祉的就労等から一般就労した障害者数を指標として設定した。目標値は、第4期中野区障害福祉計画（27～29年度）を踏まえ設定した。
- ② グループホームは障害のある人が身近な地域で必要な支援を受けながら安心、安全な生活を営むことができる基盤であることから、区内における障害者グループホーム整備数等を指標として設定した。目標値は、第4期中野区障害福祉計画（27～29年度）を踏まえ設定した。
- ③ 障害のある人が身近な地域で必要な介護を受けながら安心、安全な日常生活を送るための障害福祉サービスの利用状況を示す数値として、介護等給付サービスの年間延利用件数を設定した。
- ④ 障害のある人が身近な地域で必要な訓練を受けながら安心、安全な日常生活を送るための障害福祉サービスの利用状況を示す数値として、訓練等給付サービスの年間延利用件数を設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		6,054,251千円	6,315,051千円	7,691,597千円
人件費		533,077千円	339,782千円	373,371千円
分野の経費計		6,587,328千円	6,654,833千円	8,064,968千円
分野の常勤職員		55.8人	36.0人	39.0人
分野の短時間勤務職員		7.9人	6.0人	6.0人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】
 ○福祉的就労から一般就労した障害者数は、23区平均を上回っているが、目標数値には達しなかった。
 ○障害者グループホームの整備は、運営団体への継続した相談のほか、不動産事業者・土地所有者等へのセミナー実施などにより、目標を上回り整備できた。

【事業・取組みの有効性・適正性】

○障害者の就労・雇用促進事業では、企業見学会の実施や企業の採用担当者を講師とした講座を開催するなど毎年50名程度の障害者が一般就労しており、在宅の障害者等に対しての就労支援において有効な役割を担っている。
○障害福祉サービス事業者向けの請求事務に係る研修会を2回開催したほか、東京都と合同した事業所への指導検査を行うなど、事業所の業務の適正化・効率化に取り組んだ。
○障害者グループホームの民間事業者による整備誘導が計画通り進んでいる。重度対応の障害者グループホーム及び地域生活支援拠点の整備計画についても、江古田3丁目の区有地を活用して民間事業者により整備し、事業者は公募で選定する内容で固めることができた。

【事業・取組みの効率性】

○工賃向上のための共同受注促進事業については、一事業所では受注することができない大口の業務も、各施設でシェアをすることで対応することができることから、効率的な取組みである。
○福祉タクシー券とガソリン券の選択制導入に併せて、交付対象者の77.6%にあたる3,292件の郵送交付を行い、障害福祉分野窓口だけでなく、各すこやか福祉センター、地域事務所の窓口業務の軽減に取り組んだ。

見直し・改善の方向性

○重度対応の障害者グループホームを今後整備するにあたっては、これまでの障害者の人数や障害の程度に加え、対象者へのニーズ調査を行い、詳細に実態を把握してサービスの内容や整備量の立案を行う。
○医療、介護、福祉、住まい等のサービスを包括的に提供する取組みを強化する。
○すこやか福祉センター4所体制の完成を踏まえ、関連部や相談支援機関との役割分担と連携の在り方を検証する必要がある。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○平成26年度の指定管理化と同時に就労移行支援のサービスを開始した弥生福祉作業所では、就労継続支援B型の利用者を就労移行支援に引き上げるなど、一般就労への取組みが推進されている。
○かみさぎこぶし園での重症心身障害者通所事業の開始、障害者福祉会館での給食室整備の予算化など、利用者の多様化、重度化への取組みが進んでいる。

【その他】

3101 障害者社会参画		自立し社会に参画する障害者					
施策目標							
障害者の就労について区民や事業者の理解や障害者が働く場での合理的配慮が進み、一般就労の機会の拡大や福祉的就労における工賃向上が図られることによって、障害者が自ら望む就労形態を選択し、障害者が当たり前で働ける地域社会が実現している。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数		50人	59人	50人	55人	90.9%	57人
② 区内障害者就労施設の月平均工賃額		18,049円	18,864円	19,852円	19,800円	100.3%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 障害のある人が自らの力を伸ばしつつ生き生きと暮らすことができるよう、特性に応じた支援を受け、福祉的就労等から一般就労した障害者数を指標として設定した。							
② 障害者の工賃の向上を示すものとして区内の障害者就労施設の月平均工賃額を指標として設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		81,958千円	82,840千円	85,750千円			
人件費		16,946千円	16,644千円	17,663千円			
施策の経費計		98,904千円	99,484千円	103,413千円			
施策の常勤職員		1.9人	1.9人	2.0人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		317	316	325			
主な事業							
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	障害者の就労・雇用促進	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 就労を希望する障害者がその障害特性や能力に応じて就労できるよう、個々の障害者への就業前訓練や企業開拓を強化するとともに、定着支援を継続的に実施した。 〈実績〉就労支援センターの登録者数 25年度 645人、26年度 689人、27年度 759人		事業費	31,795	34,887	36,941		
		人件費	3,956	3,942	3,107		
		総額	35,751	38,829	40,048		
事業2	区内障害者就労施設の工賃向上	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区内の障害者就労施設が受注を共同して行う共同受注促進事業等により、障害者就労施設の民間からの受注を確保し、障害者の工賃向上を図った。 〈実績〉共同受注促進事業の受注額 25年度 12,282千円、26年度 15,309千円、27年度 19,235千円		事業費	7,399	5,632	7,092		
		人件費	3,956	3,942	3,106		
		総額	11,355	9,574	10,198		

区の計画との関係

- 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）第3章
領域Ⅰ-1「オ 多様な雇用機会の創出」、領域Ⅲ-1「エ 障害者の社会参加の促進」、「オ 障害者の就労機会の拡大」
- 中野区健康福祉総合推進計画 第1節 課題3 就労の支援
- 第4期中野区障害福祉計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

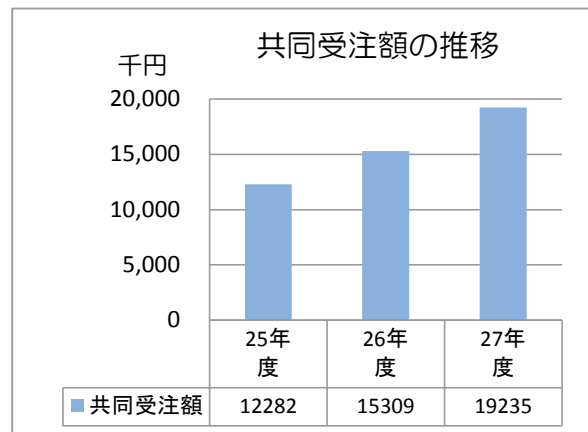
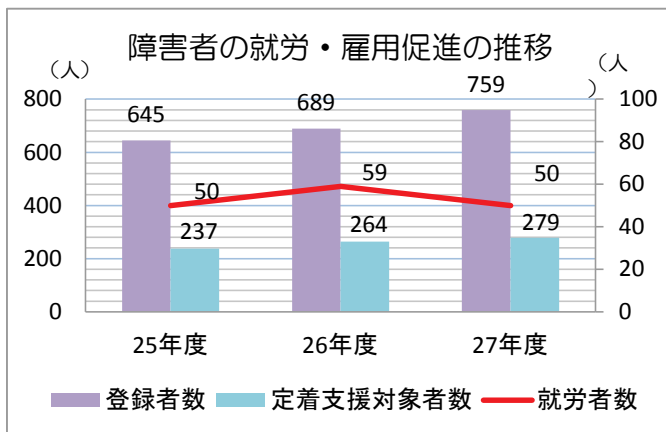
（施策の自己評価）

- 就労・定着支援を進めるとともに、一般就労の機会を拡大するため、障害者就労施設等が自ら作るネットワークと協働し、施設通所者及び職員を対象に企業見学会や就職準備に向けた講座を実施することで、就労を希望する障害者の支援と企業の障害者理解を図った。
- 共同受注促進事業により民間企業からの受注を確保するとともに、障害者就労施設の自主生産品の販路拡充に向け、区役所1階において定期的な販売会を開催した。これにより、障害者の工賃向上と企業や区民の障害者理解を図った。

（見直し・改善の方向性）

- 障害者の就労・定着支援人数が増加するとともに、障害の多様化により1件あたりの支援にかかるマンパワーに負荷が生じており、定着支援の進め方を見直す必要がある。
- 各施設の受注状況を把握するため、工賃等の調査を自立支援協議会（就労支援部会）と連携し実施した。共同受注促進事業の受注額が増加する中、各施設が受注に対応するためには、各施設の工賃向上に向けた意識及び作業効率の向上が必要である。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3102 障害者福祉事業		在宅で暮らし続けられる障害者					
施策目標							
利用者の状況に応じた地域生活支援サービス等が提供されることによって、障害者が地域で安心して住み続けている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 移動支援月平均利用者数		391人	407人	433人	420人	103.1%	450人
② 日常生活用具年間給付件数		4,322件	4,175件	4,472件	4,515件	99.0%	4,550件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 障害のある人の地域での社会活動の量を測るため、移動支援事業の月平均利用者数を指標として設定した。							
② 障害のある人の日常生活を支える支援の規模を測るため、日常生活用具年間給付件数を指標として設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		1,202,504千円	1,202,711千円	1,217,836千円			
人件費		67,141千円	68,035千円	70,668千円			
施策の経費計		1,269,645千円	1,270,746千円	1,288,504千円			
施策の常勤職員		7.1人	7.4人	7.5人			
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）		4,065	4,034	4,045			
主な事業							
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）	
事業1	障害者福祉手当	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 在宅の障害者に対し、障害により特別な負担の軽減を図る一助として、手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図った。障害の程度により、1種と2種の手当がある。 〈実績〉延支給件数 25年度 44,923件、26年度 45,419件、27年度 45,831件		事業費	543,740	539,911	543,957		
		人件費	4,031	3,960	3,453		
		総額	547,771	543,871	547,410		
事業2	移動支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 屋外での移動が困難な障害者の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促した。 〈実績〉延利用者数 25年度 4,865人、26年度 5,286人、27年度 5,494人		事業費	206,774	208,277	207,862		
		人件費	8,801	8,465	8,115		
		総額	215,575	216,742	215,977		
事業3	難病患者福祉手当	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 難病患者の福祉増進を図るため、東京都の医療券「指定難病受給者証」を持つ対象者に、手当（月額10,000円）を4か月毎に支給した。 平成27年1月より、国の指定難病対象が56疾病から110疾病に拡大され、平成27年7月から306疾病に再拡大された。 〈実績〉延支給件数 25年度 12,533件、26年度 13,322件、27年度 13,502件		事業費	125,330	133,826	135,361		
		人件費	2,698	2,970	3,755		
		総額	128,028	136,796	139,116		

区の計画との関係

- 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）第3章 領域Ⅲ-1「エ 障害者の社会参加の促進」
- 中野区健康福祉総合推進計画 第1節 課題2 地域生活の支援
- 第4期中野区障害福祉計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

＜施策の自己評価＞

○障害者福祉手当の対象者は、前年3,851人から3,839人となり12人減少した。事業見直しにより第二種手当の支給額を5,000円から2,500円へ減額した満65歳以上の対象者も、326人から318人となり8人減少し対前年比較で100千円減となった。

○移動支援及び日常生活用具給付は要綱に基づき、ケースワーカーとの連携により的確にサービス給付が行われ、利用者は増加している。

○難病医療費助成の対象疾病が、難病法の改正に伴い、平成27年1月より国の指定難病対象が56疾病から110疾病に拡大され、平成27年7月から306疾病に再拡大された。難病患者福祉手当の平成27年度新規受給者は151人、全体の支給対象者は前年の1,139人から1,194人となり55人増えた。

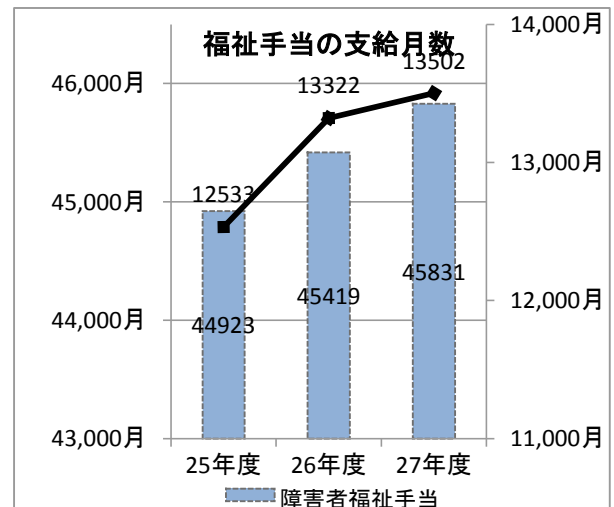
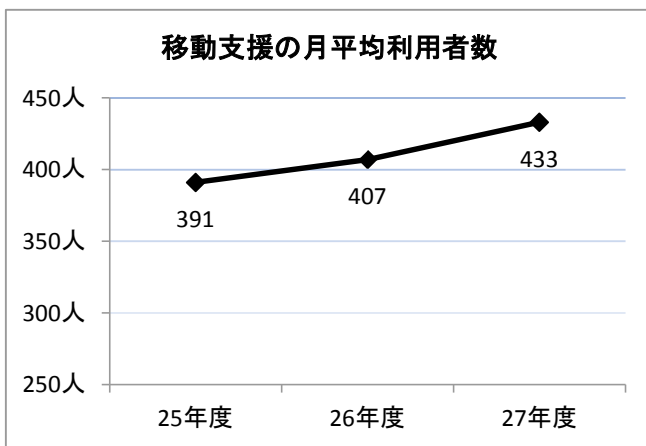
＜見直し・改善の方向＞

○自治体独自のサービスである地域生活支援事業(日常生活・社会生活支援)について、国や都、他自治体の動向を踏まえ見直しを行う。

○相談担当ケースワーカーとの連携により家庭環境をよく調査し、状況に応じて必要なサービス給付を的確に行っていく。

○日常生活用具給付について、中野区の地域特性や利用者要望を加味し、市場価格、耐用年数、給付限度額について調整しながらサービス提供を行っていく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3103 自立支援給付管理		障害者の自立を支えるサービスを適正に給付するしくみ					
施策目標							
障害支援区分の認定及び障害福祉サービス等に係る給付調整・支給決定が適正に実施されることによって、障害者が自らの状況やサービスの利用意向に基づき、多様なサービスの中から必要なサービスを選択し利用している。							
障害福祉サービス事業者への請求審査や指導が適正に実施されることによって、介護給付等の自立支援給付費の支払事務が適切に行われている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 障害支援区分認定者数（年度末実人員）		1,028人	1,070人	1,096人	1,110人	98.7%	1,145人
② 請求誤りとして指導した件数の割合		15.1%	12.3%	7.5%	10%	125.0%	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 障害のある人の自立や社会参加の度合いを測るため、障害支援区分認定者数を指標として設定した。							
② 自立支援給付費の執行の適切さを測るため、障害福祉サービス事業者の請求誤りに対する指導件数の割合を指標として設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		4,056,754千円	4,264,188千円	4,546,688千円			
人件費		64,714千円	65,114千円	75,476千円			
施策の経費計		4,121,468千円	4,329,302千円	4,622,164千円			
施策の常勤職員		6.4人	6.7人	7.7人			
施策の短時間勤務職員		1.6人	1.6人	1.6人			
区民一人当たりコスト（円）		13,197	13,744	14,511			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	介護給付・訓練等給付	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害のある方が、障害者総合支援法に基づき「居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援等」や「機能訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム等」の障害福祉サービスを利用した際に必要な費用を介護給付、訓練等給付として支給した。 〈実績〉延利用者数 25年度 23,816人、26年度 25,386人、27年度 26,656人		事業費	3,201,687	3,353,072	3,582,063		
		人件費	16,946	22,776	19,527		
		総額	3,218,633	3,375,848	3,601,590		
事業2	更生医療給付	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害のある方が障害者総合支援法に基づき、障害の程度を軽減したり、取り除いたりすることを目的とした医療を受けた際に必要な費用を給付した。 （対象となる主な障害）心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害、免疫の機能の障害等 〈実績〉給付件数 25年度 6,156件、26年度 6,707件、27年度 6,923件		事業費	797,902	847,041	910,643		
		人件費	6,243	7,884	4,438		
		総額	804,145	854,925	915,081		
事業3	障害福祉サービス支給決定事務	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害者の生活や障害の状況、サービス利用意向等を調査し、介護給付、訓練等給付の支給決定（新規・更新・変更等）を行った。 〈手続きの流れ〉 障害支援区分認定⇒概況調査⇒サービスの支給量・期間・負担額等の調整 ⇒判定会議⇒支給決定・受給者証の発行 〈実績〉支給決定件数 25年度 1,681件、26年度 2,043件、27年度 2,286件		事業費	577	592	713		
		人件費	8,919	8,760	13,314		
		総額	9,496	9,352	14,027		
事業4	障害支援区分認定事務	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害者が総合支援法に基づく介護給付を受けるために必要な支援区分の認定を行った。 〈手続きの流れ〉 サービス利用申請⇒障害支援区分認定調査・医師意見書⇒（一次判定） ⇒判定等審査会（二次判定）⇒障害支援区分認定 〈実績〉区分判定件数 25年度 366件、26年度 442件、27年度 552件		事業費	6,423	7,400	8,096		
		人件費	22,794	17,810	33,226		
		総額	29,217	25,210	41,322		

区の計画との関係

- 中野区健康福祉総合推進計画
第2部(個別施策の展開) 第4章(障害福祉) 第1節 課題2(地域生活の支援) 施策2(自立生活を支えるためのサービスの確保)
- 第4期中野区障害福祉計画
第1節 課題2(地域生活の支援) 施策2(自立生活を支えるためのサービスの確保)

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

(1) 施策の自己評価

① 障害支援区分認定、障害福祉サービスに係る給付調整等について

・平成27年度は障害支援区分の認定件数が集中する3年に一度の繁忙期であり、前年度の472件から552件へと80件の増となった。

・27年度は、計画相談給付業務や子育て支援分野から執行委任を受けている障害児通所支援給付業務等が急増する中で、前回の繁忙期より少ない人員(2人減)で取り組んだ。

前回までの繁忙期には審査会を4班体制で編成し係内での職員配置数も増としていたが、今回は通常期と同じ3班とし職員配置の増も行えなかったが、遺漏無く区分認定を行うことができた。

② 障害福祉サービス事業者への請求審査や指導について

・事業者向けの請求事務に係る研修会を2回開催するとともに、子育て支援分野が主催した障害児通所支援事業者向けの研修会についても運営支援を行った。

・福祉推進分野が所管する社会福祉法人検査へ準備段階から参加し、検査当日も同行する等、事業所への指導強化に取り組んだ。

・平成26年度に引き続き都及び他自治体とともに生活訓練を行う事業所への合同検査を実施し、給付費の返還に結びつけることができた。

(2) 見直し・改善の方向等

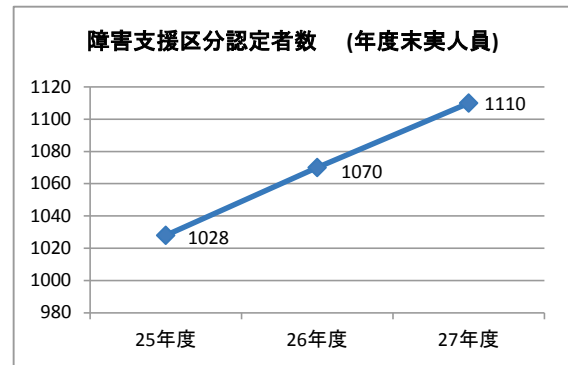
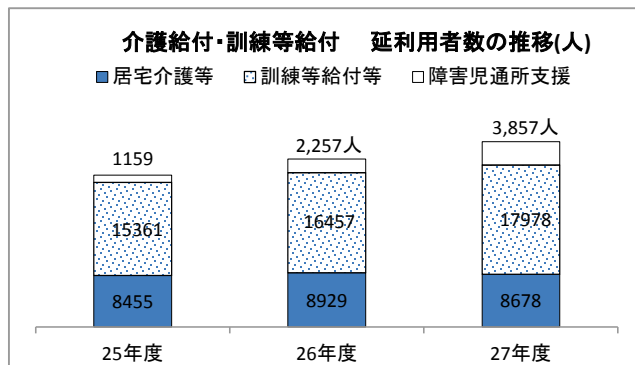
① 障害支援区分認定、障害福祉サービスに係る給付調整等について

・現在、区分が切れる時期を平準化するため、認定期間の終期を各年度末から利用者の誕生日月へと変更する等の改善を行っており、今後は3年に一度の繁忙期は解消していく見込みである。

② 障害福祉サービス事業者への請求審査や指導について

・平成28年度は検査の本格実施に向け、検査の方針、関連規定の整備、分野内外との連携体制等について検討を行う必要がある。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3104 障害者相談支援	適切なマネジメントにより支えられる障害者
---------------------	-----------------------------

施策目標

障害者への総合的な相談支援体制を提供することによって、障害者が自らの決定に基づき、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができている。

障害者相談支援機関と連携し、相談支援体制の確立とケアマネジメントが推進されることによって、障害者等のサービス利用意向を踏まえた日常生活や社会生活の支援が適切に行われている。

施策の指標

	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 相談延人数(障害福祉分野窓口分)		25,689人	26,262人	24,668人	27,000人	91.4%	—
② 窓口対応アンケートの評価（非常に良いの評価占有率）		67.0%	67.5%	68.5%	75%	91.3%	75%
③ 中野区障害者自立支援協議会個別ケア会議の開催回数		286回	322回	342回	350回	97.7%	380回

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

- ① 身体、知的、精神障害の三障害を対象とした総合かつ利便性の高い相談窓口サービスを提供する相談拠点としての役割を示すため、窓口での相談延人数を指標として設定した。
- ② 窓口において利用者へ適切な福祉サービスの情報提供が行われたかを判断するため、窓口来訪者の満足度を指標として設定した。
- ③ 個々の障害者のケアマネジメントを展開し、相談支援機関のネットワーク強化を図るため、個人への課題対応の会議である個別ケア会議の開催回数を指標として設定した。

施策のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		17,287千円	16,430千円	20,045千円
人件費		144,937千円	138,598千円	157,536千円
施策の経費計		162,224千円	155,028千円	177,581千円
施策の常勤職員		14.9人	14.5人	16.4人
施策の短時間勤務職員		2.9人	2.8人	2.8人
区民一人当たりコスト（円）		519	492	558

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
		年度	25年度	26年度	27年度
事業1	障害者相談				
	【概要】 身体、知的障害者の手帳申請、福祉手当、医療費助成などの福祉サービスの利用相談及び精神障害者の手帳、自立支援医療の申請受付を行い、福祉・保健・生活全般にわたる相談業務を行い、相談延人数は前年度26,262人から24,668人に1,594人減少している。 〈実績〉延相談人数 25年度 25,689人、26年度 26,262人、27年度 24,668人	事業費	839	693	1,849
		人件費	83,663	70,445	69,131
		総額	84,502	71,138	70,980
事業2	障害者地域自立生活支援センターの運営支援				
	【概要】 障害者や家族の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進するための福祉サービス利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング等の相談支援業務を委託する他、高次脳機能障害や発達障害を対象とした専門相談業務を実施するための、運営支援を行い、相談延人数は前年度3,012人から3,535人に523人増加した。 〈実績〉延相談人数 25年度 2,566人、26年度 3,012人、27年度 3,535人	事業費	12,739	11,885	14,100
		人件費	2,934	1,752	1,775
		総額	15,673	13,637	15,875
事業3	障害者自立支援協議会の運営				
	【概要】 障害者相談支援機関をはじめとする関係機関のネットワーク構築に向けた協議を行うとともに、個別ケア会議の開催を通して、地域課題の抽出や社会資源の改善、開発を行い、セミナーの企画、相談支援機関案内パンフレットの作成等を行った。 〈実績〉全体会、部会、個別ケア会議等開催回数 25年度 344回、26年度 374回、27年度 400回	事業費	2,657	2,733	2,772
		人件費	4,888	5,256	5,326
		総額	7,545	7,989	8,098
事業4	障害者の支援、権利擁護				
	【概要】 支援困難事例の対応などのケースワークの他、相談支援事業所への指導助言や人材育成、成年後見制度や障害者の虐待防止などの権利擁護事業を実施し、ケースワーカー等の相談件数は10,194件、障害者虐待対応7件、成年後見申立て1件対応した。 〈実績〉ケースワーカー相談件数 25年度 10,391件、26年度 11,600件、27年度 10,194件	事業費	157	138	336
		人件費	49,001	55,188	76,334
		総額	49,158	55,326	76,670

区の計画との関係

- 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）第3章 領域Ⅲ-1「エ 障害者の社会参加の促進」
- 中野区健康福祉総合推進計画 第1節 課題1 相談支援の充実
- 第4期中野区障害福祉計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

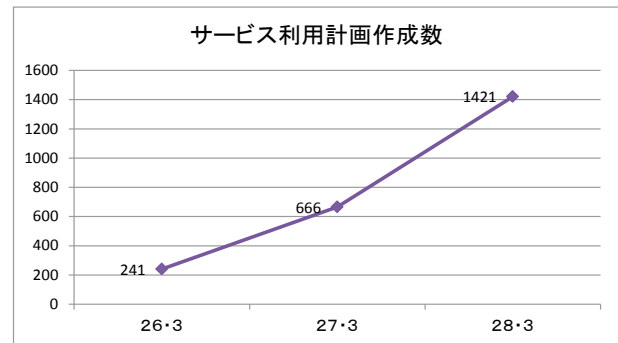
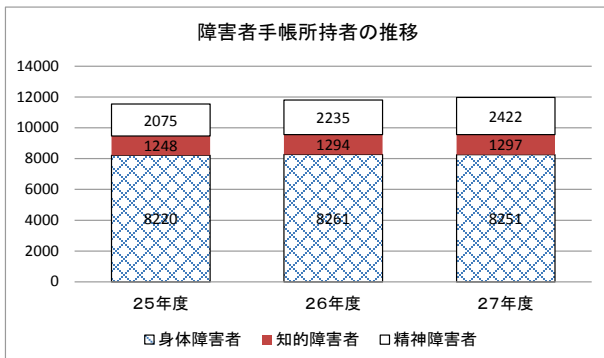
自己評価

- 鷺宮すこやか障害者相談支援事業所の開設など、身近な地域の相談支援機関における相談が増加し、障害福祉分野の相談人数は減少したと思われる。
- 障害の重度化や多様化、家庭の介護力の低下など、困難事例への対応や相談機関からの助言等を求められるケースが多くなっている。
- 計画相談の対象者拡大に伴い、個別ケア会議の開催回数も増加し、相談機関や関係機関と連携した支援の基盤が整いつつある。

見直し、改善の方向性

- 困難事例への対応、相談支援機関等の人材育成、障害者の権利擁護など基幹相談支援センターとしての機能の強化、拡充が求められている。
- 相談支援機関との連携や相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の充実を図る必要がある。
- サービス利用計画の作成者数は28年3月末現在1,421人(前年度比755人増)となり、作成率は89.5%（セルフプランを含む）と順調に向上している。今後は相談支援専門員研修や事例検討会などの開催をとおり、サービス利用計画の質の向上を図る必要がある。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3105 障害者施設		さまざまな障害者施設によって支えられる障害者の自立					
施策目標							
多様で良質な施設の整備・運営が進むことによって、障害者が住み慣れた地域の中で生活を続けている。							
区立施設において障害の状況に応じた必要なサービスを利用できることによって、障害者が社会参加の機会を提供されている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 区立施設利用者の満足度		82.6%	83.9%	84.0%	85.0%	98.8%	85.0%
② 区立障害者生活介護施設の通所率		83.8%	82.2%	81.8%	85.0%	96.2%	85.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
区立施設利用者のサービス向上に向けた取組状況を示すため、障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町							
① 就労支援事業所、中野福祉作業所、弥生福祉作業所の指定管理施設及び事業を委託している施設である精神障害者地域生活支援センターの利用者満足度を指標として設定した。							
② 障害者の社会参加の状況を測るため、区立生活介護施設の通所率を指標として設定した。							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）		695,748千円	740,339千円	1,821,277千円			
人件費		239,339千円	51,391千円	52,028千円			
施策の経費計		935,087千円	791,730千円	1,873,305千円			
施策の常勤職員		25.5人	5.5人	5.4人			
施策の短時間勤務職員		2.6人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）		2,994	2,513	5,881			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	グループホーム等整備支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害者の地域での生活を支援する良質な障害者グループホーム等を確保するために、事業者のグループホーム等の整備にあたり財政的な支援と助言・指導等を行った。また、江古田3丁目区有地を活用して民間事業者によりグループホームが整備運営される計画をまとめた。さらに、中野福祉作業所の中野5丁目移転事業について、整備運営事業者を公募選定し、用地を中野区土地開発公社から購入した。 〈実績〉グループホーム新規開設数 25年度 17室、26年度 13室、27年度 14室	事業費		2,657	951	1,095,972		
	人件費		4,460	4,380	9,719		
	総額		7,117	5,331	1,105,691		
事業2	自立支援事業所支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を行う指定障害福祉サービスを運営する事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図った。 〈実績〉助成対象施設数 25年度 11施設、26年度 11施設、27年度 11施設	事業費		114,759	118,174	130,852		
	人件費		10,703	10,512	8,692		
	総額		125,462	128,686	139,544		
事業3	指定管理制度等による施設運営	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 指定管理者制度を導入している障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所、弥生福祉作業所並びに事業を委託している精神障害者地域生活支援センターの管理運営を的確に行い、各施設における利用者への支援を充実した。 〈実績〉指定管理施設の延べ利用者数 25年度 42,264人、26年度 44,217人、27年度 62,656人	事業費		459,319	444,009	508,660		
	人件費		15,797	15,300	19,329		
	総額		475,116	459,309	527,989		

区の計画との関係

- 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）第3章
領域Ⅲ-1「エ 障害者の社会参加の促進」 領域Ⅲ-3「オ 豊かで適正なサービス供給の促進」
- 中野区健康福祉総合推進計画 第1節 課題2 地域生活の支援
- 第4期中野区障害福祉計画

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

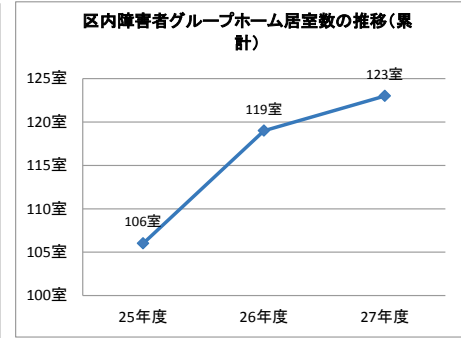
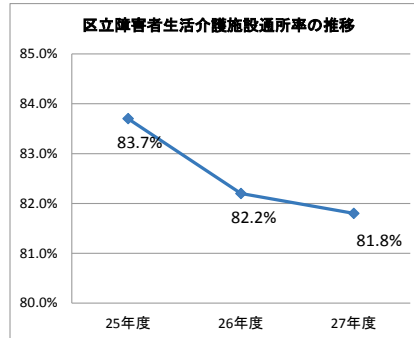
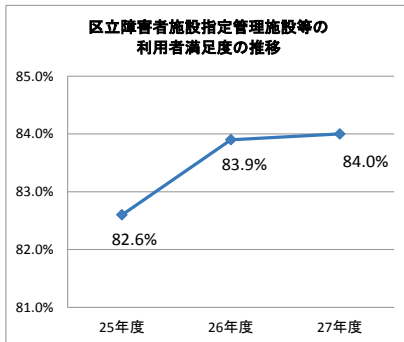
【自己評価】

- 主な区立施設は、指定管理者による事業運営に切り替えが完了して2年目となった。混乱なく順調に運営されている。
- 障害者グループホームについては、第4期障害福祉計画に基づき、民間事業者による整備誘導が進んでいる。
- 10か年計画に基づく重度対応の障害者グループホーム及び地域生活支援拠点の整備計画については、江古田3丁目の区有地を活用して民間事業者により整備し、事業者は公募で選定する内容で固めることができた。
- 中野5丁目による障害者多機能型通所施設整備においては、プロポーザル方式による公募により事業者選定し、事業者による国庫補助協議に展開した。

【見直し・改善】

- 区立施設で建替え時期を迎える施設について、民間事業による整備運営に切り替えて誘導し、サービスを確保かつ向上する内容で、早期に建替え計画を立案する。
- 重度対応の障害者グループホームを今後整備するにあたっては、これまでの障害者の人数や障害の程度に加え、対象者へのニーズ調査を行い、詳細に実態を把握してサービスの内容や整備量の立案を行う。

【主な事業の実績のグラフスペース他】



32 生活援護分野（27年度）

困窮から守られる暮らし

分野目標

被保護者は、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を受けて、経済的・社会的自立に向けて、積極的に取り組んでいる。また、被保護者の資産や収入の調査、医療扶助費の審査などが適正に行われることによって、生活保護費が正しく支給されている。

離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。

分野の指標

		年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	31目標
主要指標	① 生活保護から自立した世帯数		204	218	193	250	77.2%	239
	② 生活困窮者の自立支援計画の達成率		—	—	55.1%	100%	55.1%	100%
指補助	③ その他世帯（高齢・傷病・障害・母子以外の世帯）の就労率（年間平均）		33.4%	35.8%	40.1%	42%	95.5%	50%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

① 収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数。生活保護制度の目的のひとつである経済的自立の助長が達成できたと判断できるため、「10か年計画（第2次）」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。

② 生活困窮者自立相談支援窓口を利用し、自立支援計画が策定できた人が、定めた期間内に目標を達成できた割合。

③ 「その他世帯」総数のうち、年度内に1回でも就労した世帯数の割合。稼働能力のある「その他世帯」に対して、個別の状況や特性を見極め、的確な自立支援ができたかどうかを評価するために設定した。

分野のコストと人員

	年度	25	26	27
事業費（行政コスト）		15,921,878千円	16,482,224千円	16,208,994千円
人件費		863,932千円	852,227千円	861,539千円
分野の経費計		16,785,810千円	17,334,451千円	17,070,533千円
分野の常勤職員		86.0人	87.0人	92.0人
分野の短時間勤務職員		10.2人	10.4人	8.9人

分野の成果に対する自己評価

【目標達成度】

指標①については、平成26年度に比べ自立助長の効果が顕著となる「その他世帯」が減少したことにより自立した世帯数の達成度は77.2%に留まった。

指標②については、平成27年度の新規事業であり、平成28年度も課題解決に向けた支援を継続していることから、計画の達成率は55.1%に留まった。

【事業・取組みの有効性・適正性】

「その他世帯」の就労率については、新宿公共職業安定所や委託事業者と連携した就労支援・就労準備支援を行ってきた結果、年々、増加させることができた。

【事業・取組みの効率性】

新規開始業務を専門的に行う担当の設置により、地区担当において世帯類型に基づく計画的訪問の実施率の向上（対26年度比1.4ポイント増）に寄与している。

高齢世帯への居宅介護支援、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援、就労支援及び学習支援などを民間委託することで、効率的に事業を推進した。

高齢世帯への居宅介護支援では、委託事業者の専門的な知識に基づき、適切な介護サービスの導入等を行うことにより生活状況の改善を図ることができた。

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援及び就労支援では、生活困窮者の相談に応じ、個々の課題を把握することで、就労支援や住居確保給付金の支給など必要なサービス提供につなげた。また、直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対しては、生活習慣の確立、コミュニケーションスキルのアップ、企業面接の受け方等の就労に関する訓練を行うとともに、委託事業者のノウハウを生かした求人開拓を行うことで、生活困窮者を就労につなげることができた。

生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業では、学力向上に関するスキルを持っている事業者等に事業を委託して、学習指導を行ったところ、小学生については75.9%、中学生については100%が学習支援事業に満足しているとの結果を得ることができた。また、高校への進学については、支援対象者が全員合格することができた。

見直し・改善の方向性

被保護者への支援に関しては、計画的な訪問を実施することで、生活状況を把握して、就労等に関する適切な処遇を行い生活保護からの脱却を推進していく。

訪問実施率の向上を図るために、合理的かつ効率的な業務執行を期すべく業務改善を実現する必要がある。具体的には、事務改善を中心として業務ラインの見直しなどを行う。

生活困窮者への支援に関しては、自立相談支援によって把握した個々の課題を解決するために、就労・増収や住居の確保についての支援を継続的に行う。また、就労できた生活困窮者が離職しないように、定期的に状況把握を行い、職務に定着できるようにサポートを行っていく。

学習支援事業に関しては、支援事業の実施会場を増やすとともに、事業への参加希望者全員を支援の対象者として、学力向上に向けたきめ細やかなサポートを行う。

特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

生活困窮者の相談支援事業と就労準備事業を同一の事業者にて委託することで、生活困窮者の抱えている課題把握と就労に関するサポートを一体的に実施することができた。

【その他】

3201 生活保護		困窮から守られる暮らし					
施策目標							
一人ひとりの状況に応じた適切な支援が行われることによって、被保護者は経済的・社会的に自立した生活を送ることができている。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
①	生活保護から自立した世帯数	204	218	193	250	77.2%	228
②	訪問類型に基づく計画的訪問の実施率(委託高齢世帯を除く)	61.9%	54.9%	56.3%	100%	56.3%	100%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数である。生活保護制度の目的の1つである経済的自立の助							
①	長が達成できたと判断できるため、「10か年計画(第2次)」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。						
②	世帯を類型化して訪問計画を策定し、これに基づき訪問調査活動を実施した割合である。適正な保護の実施、自立支援を行うためには、確実な訪問活動による生活状況の把握が重要となるため指標とした。						
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費(行政コスト)		15,748,883千円	16,262,293千円	15,983,494千円			
人件費		602,109千円	589,434千円	585,742千円			
施策の経費計		16,350,992千円	16,851,727千円	16,569,236千円			
施策の常勤職員		61.9人	62.2人	65.6人			
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.8人			
区民一人当たりコスト(円)		52,356	53,497	52,018			
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	生活保護世帯への訪問活動	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 訪問類型に基づく計画的訪問を確実に実行し、生活状況と課題に基づいた適正な支援を実施した。 (実績)被保護世帯数(委託世帯数を除く) 25年度 5,070世帯 26年度 4,909世帯 27年度 4,977世帯		事業費	15,446,180	15,887,910	15,885,554		
		人件費	492,405	427,208	456,082		
		総額	15,938,585	16,315,118	16,341,636		
事業2	高齢世帯への居宅介護支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 65歳以上の被保護者に対し、介護認定や施設入所など、高齢者特有の課題にきめ細かく対応し、処遇の向上を図った。 (実績)委託世帯数 25年度 1,350世帯 26年度 1,657世帯 27年度 1,643世帯		事業費	63,143	75,523	75,542		
		人件費	45,487	46,612	55,289		
		総額	108,630	122,135	130,831		
事業3	施設入所者の居宅移行支援	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区が指定する無料低額宿泊所に、社会福祉士・精神保健福祉士等専門相談員を配置し、住居がなく困難な課題を抱え、一時的に当該宿泊所で生活することとなった被保護者に対し、早期に安定した居宅生活へ移行できるようきめ細かな支援を行った。 (実績)対象者総数 25年度 100人 26年度 111人 27年度 94人 居宅移行者数 25年度 18人 26年度 37人 27年度 32人		事業費	10,800	10,800	10,800		
		人件費	64,217	55,933	74,345		
		総額	75,017	66,733	85,145		

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅲ－3 カ 生活の安定の保障と自立への取組み支援

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

(1) 指標①について

平成26年度に比べ自立助長の効果が顕著となる稼働年齢層世帯（その他世帯）が減少（約5.8%減）したことにより自立した世帯数の達成度は77.2%に留まった。

(2) 指標②について

生活保護からの自立のため積極的な処遇が必要な「傷病世帯」等が対前年度比約2%減となったことが、訪問実施率の対前年度比1.4ポイント増の主な要因であると推定する。

(3) 自己評価総括

適正で的確な給付を期し被保護世帯の自立を促すためには、生活状況の把握による適切な処遇を実施できていることが前提である。そのためには、計画的な訪問実施が必須であり、今後も訪問実施率の向上を図る。

【見直し・改善の方向性】

訪問実施率の向上を図るために、合理的かつ効率的な業務執行を期すべく業務改善を実現する必要がある。具体的には、事務改善を中心として業務ラインの見直しなどを行う。

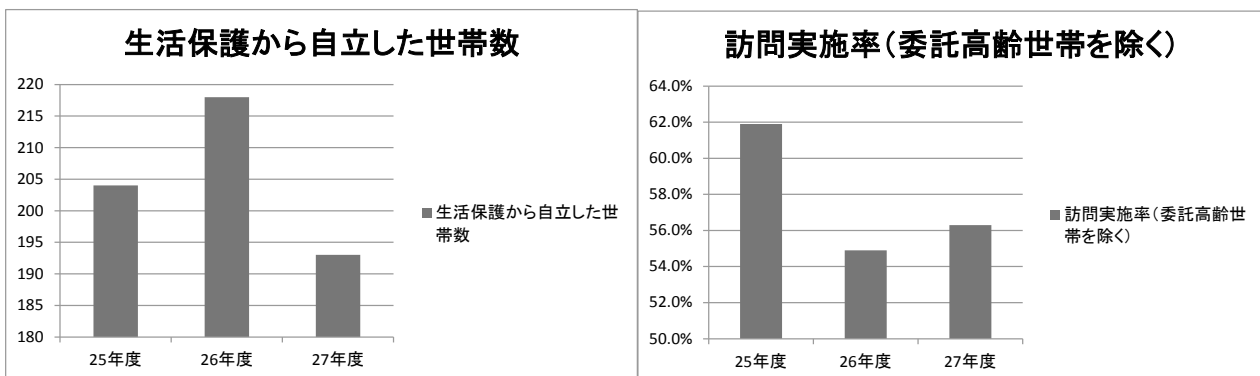
《具体的な取組み》

分業化及び事務改善の継続検討及び改善の具体化

ア 処理を一般化及び共通化できる事務について分業体制の検討

イ 目的に照らした様式や決裁方法の合理化

【主な事業の実績のグラフスペース他】



3202 生活相談	自立生活を援護する相談
------------------	--------------------

施策目標

離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。

被保護者の資産や収入の正確な把握、健康管理支援などにより、生活保護費の抑制が図られ適正に支給されている。

施策の指標

年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 資産調査により、把握できた年金・収入等の件数	291	212	193	125	154.4%	—
② DV被害者が安定した居宅生活に移行した割合	68.6%	62.1%	62.9%	100%	62.9%	100%
③ 被保護者（40歳～75歳）の健康づくり健診受診率	11.8%	13.6%	12.7%	35%	36.3%	36.1%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠

各種年金調査・雇用保険調査等を行い、把握できた資産の件数。資産調査は、生活保護費の適正支給の確保のため①に有効な手段であることから指標とした。25・26年度で老齢基礎年金の調査がほぼ終了し、27年度は厚生年金と障害年金の調査を行う予定。調査想定件数と過去の発見率などから目標値を設定した。

緊急保護したDV被害者が、アパートや母子生活支援施設などでの安定した生活に移行できた割合。被害者への精神的ケアや経済困窮、法的措置など各種相談支援の目的であるため指標とした。被害者の状況によって、処遇方法が異なり推計が困難であるため、目標値は100%とした。

当該年度中に、40歳～75歳になる被保護者のうち、健康づくり健診を受けた者の割合。一般区民との比較のため、③抽出する対象年齢は、国保特定健診の対象者と同一とし、施設入所者及び長期入院患者を除いた。目標値は、25年度の中野区における国保特定健診の受診率とした。

施策のコストと人員

年度	25	26	27
事業費（行政コスト）	172,995千円	108,071千円	130,354千円
人件費	261,823千円	211,510千円	223,135千円
施策の経費計	434,818千円	319,581千円	353,489千円
施策の常勤職員	24.1人	19.7人	21.3人
施策の短時間勤務職員	10.2人	8.9人	7.3人
区民一人当たりコスト（円）	1,392	1,015	1,110

主な事業

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	生活相談・女性相談	年度	25年度	26年度	27年度
【概要】 様々な理由で生活困窮となった相談者に、状況に応じた各種の制度やサービスに関する情報提供や支援を実施し、必要に応じて緊急一時保護により、安全を確保した。 〈実績〉女性相談延件数 25年度 481件 26年度 723件 27年度 660件 一時保護(緊急一時保護含む)世帯数 25年度 36世帯 26年度 41世帯 27年度 44世帯		事業費	22,371	23,149	26,526
		人件費	37,994	37,875	39,459
		総額	60,365	61,024	65,985
		事業2		年度	25年度
【概要】 資産調査専門員を配置し、被保護者の各種年金や雇用保険などを調査し、資産活用を徹底を図り、保護費を適正に支給した。 〈実績〉25年度 年金調査実施者数 1,364人(対象者数 2,258人) 26年度 年金調査実施者数 1,303人(対象者数 1,303人) 27年度 年金調査実施者数 650人(対象者数 864人)		事業費	2,120	2,475	2,464
		人件費	16,207	15,950	13,930
		総額	18,327	18,425	16,394
		事業3		年度	25年度
【概要】 ジェネリック医薬品の使用促進、健康管理支援、向精神薬の重複処方調査、頻回受診調査などによって、扶助費のおよそ4割を占める医療費の抑制を図った。 〈実績〉ジェネリック医薬品使用割合 26年度(26年6月審査分) 62.2% 27年度(27年6月審査分) 67.0%		事業費	5,985	10,907	10,251
		人件費	4,564	4,380	4,438
		総額	10,549	15,287	14,689

区の計画との関係

○新10か年計画（第2次）

領域Ⅲ－3 カ 生活の安定の保障と自立への取組み支援

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

平成25年度から、資産調査員による年金の受給権等の調査を開始しており、被保護者の資産を把握してきた。把握件数は減少しているが、被保護者の資産状況は年々明らかになりつつあると考えている。また、年金取得に向けた手続きの支援も開始しており、保護費支給の適正化に貢献している。

DV被害者に対して的確な支援を行うために、区の関連部署、医師会、警察及び支援団体等との協議会に参加して、情報の共有を図り、解決策を検討するなど組織を横断した包括的な支援を行ってきた。また、指標の達成度は62.9%に留まっているが、DV被害者が年度内に安定した居宅生活に移行できなかった場合は、翌年度も支援を継続している。

生活保護法に、自らが健康の保持及び増進に努めることを被保護者の責務として位置づけられたことも踏まえて、被保護者に区民健診受診を勧奨するとともに、健診結果に基づいた健康管理指導を行ってきたが、被保護者の健康づくりに向けた動機づけが困難であった。

【見直し・改善の方向性】

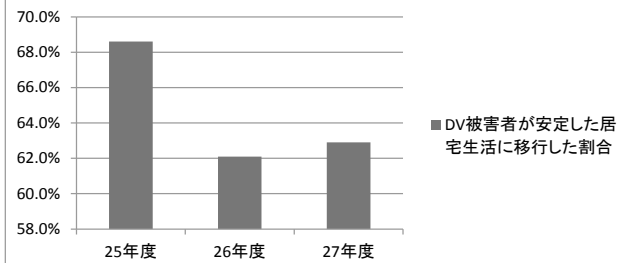
被保護者の障害年金や雇用保険、傷病手当金などの調査を行い、確実な受給に向けて支援を行う。また、平成29年4月から年金の受給資格期間が10年に短縮されることにより、新たに年金受給権が発生する被保護者がいるので、今後も年金等の資産の把握を行うとともに、年金受給に向けた支援を継続する。

DV被害者については、シェルター等を活用して、生命身体の安全を確保するとともに、就労等の相談支援を行うことで、被害者の生活設計へのサポートを進めていく。

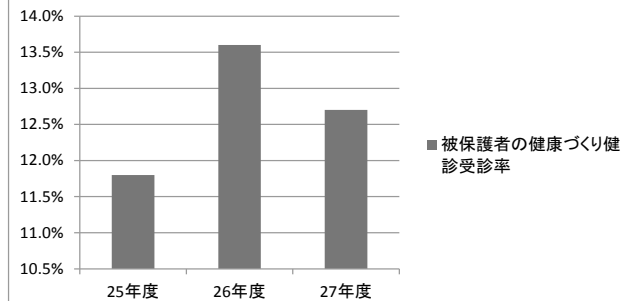
被保護者の健康づくりについては、健診結果に基づき健康増進に向けた指導を行うとともに、未受診者に対しては日常的なケースワークの中で、健診の受診勧奨を行うことで健康管理を推進していく。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

DV被害者が安定した居宅生活に移行した割合



被保護者の健康づくり健診受診率



3203 自立支援		支援を受けて自立する困窮者等					
施策目標							
被保護者及び、複合的な課題によって経済困窮に陥り、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者が、個別の状況に応じた支援を受けて、自立に向けて取り組んでいる。							
施策の指標							
	年度	25年度	26年度	27年度	27目標	(達成度)	28目標
① 中野就職サポート就労率	—	63.3%	64.8%	60%	108.0%	70%	
② 中野就労セミナー（就労準備支援事業）就労率	—	41.2%	42.5%	40%	106.3%	45%	
③ 生活困窮者の自立支援計画の達成率	—	—	55.1%	100%	55.1%	—	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
① 中野就職サポートで就労支援を受けて、就職ができた人の割合（被保護者・生活困窮者・児童扶養手当受給者含む）							
② 中野就労セミナーで就労準備支援を受けた被保護者のうち、就職できた人の割合							
③ 生活困窮者自立相談支援窓口を利用し、自立支援計画が策定できた人が、定めた期間内に目標を達成できた割合							
施策のコストと人員							
	年度	25	26	27			
事業費（行政コスト）	—	111,860千円	95,146千円				
人件費	—	51,283千円	52,662千円				
施策の経費計	—	163,143千円	147,808千円				
施策の常勤職員	—	5.1人	5.2人				
施策の短時間勤務職員	—	1.5人	0.8人				
区民一人当たりコスト（円）	—	518	464				
主な事業							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	中野就職サポート	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 区が東京労働局、新宿公共職業安定所と協定して設置した中野就職サポートで、被保護者、生活困窮者、児童扶養手当受給者などに対して就労支援を実施した。 〈実績〉支援者数 26年度 248人 27年度 264人 就職者数 26年度 157人 27年度 171人		事業費	—	0	0		
		人件費	—	2,190	888		
		総額	—	2,190	888		
事業2	就労準備支援事業の実施	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 稼働能力があるが就労意欲が未形成などで、すぐに一般就労に就くことが難しい被保護者に対して、基本的な生活習慣の獲得やコミュニケーション能力の向上、就職に必要な知識やマナーの獲得のための支援を実施し就労に結びつけた。 〈実績〉支援者数 26年度 114人 27年度 113人 就職者数 26年度 47人 27年度 48人		事業費	—	41,939	23,104		
		人件費	—	3,066	1,775		
		総額	—	45,005	24,879		
事業3	生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 生活困窮者が気軽に相談できる自立相談支援の窓口を設置し、困窮者の課題に応じた自立支援計画を策定し、課題に応じて包括的な支援を継続的に行い困窮からの脱却を図った。また、離職により住居を失う恐れのある生活困窮者には、就労活動を支えるため住居確保給付金を支給した。 〈実績〉相談者数 187人 就職者数 52人		事業費	—	—	19,029		
		人件費	—	—	7,988		
		総額	—	—	27,017		
事業4	学習支援事業	年度	25年度	26年度	27年度		
【概要】 生活困窮世帯の小学校5・6年生と中学生を対象に、小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を目標として、中学生は全日制高校への進学を目標として学習支援を行い、保護者に対しても家庭学習へのアドバイスや受験についての相談を実施した。また、申込みをしたが抽選により利用できなかった中学3年生に対し、冬期講習を実施した。 〈実績〉利用者数 小学生 91人 中学生 38人 冬期講習 17人		事業費	—	—	18,873		
		人件費	—	—	7,101		
		総額	—	—	25,974		

区の計画との関係

10か年計画（第2次）

領域Ⅲ－3 カ 生活の安定の保障と自立への取組み支援

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

【施策の自己評価】

「中野就職サポート」や「中野就労セミナー」では、ハローワークや委託事業者と連携して就労支援を行った結果、目標を達成できた。

平成27年度から始まった「自立相談支援事業」は、区の生活保護相談担当と同フロアに窓口を設置することで、随時連携しながら相談者の希望と状況に適した支援を行った。生活困窮者の抱える複合的な課題を解決するために、支援を継続しているため、平成27年度内に自立支援計画で策定した目標の達成に至らなかったが、就労率では、国の定められた目標である40%を上回る、50.7%の成果を上げることができた。

「学習支援事業」は、小学生・中学生とも年間通して平均8割程度の出席率を保ち、成績や学習習慣の定着に効果があったとの声が多かった。特に中学生においては、利用者全員が高校に合格し、運営についてのアンケートでは回答者全員から満足という回答が得られた。

【見直し・改善の方向性】

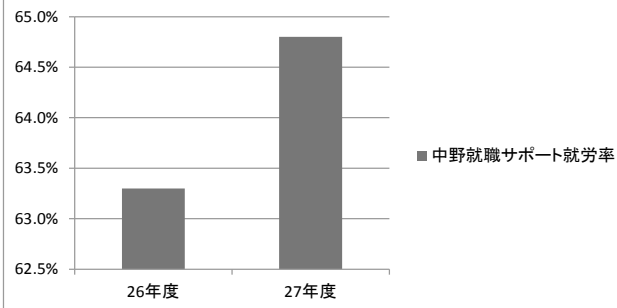
「中野就職サポート」や「中野就労セミナー」においては、ハローワークや委託事業者との定期的な打合せを行い、各支援とケースワーカーの情報共有を円滑に進めることで、早期の就労等の支援を実施することにより、困窮状態からの脱却を目指す。

「自立相談支援事業」に関しては、他の部署等へ制度をより一層、周知することで、困窮者の支援につなげる連携体制の強化に取り組んでいくとともに、困窮者の課題解決のための継続的な支援を行うことで、就労・増収等を図る。

小学生学習支援事業については、実施会場を増設して（帝京平成大学）、区内5会場で実施する。また、指導スタッフ1名あたりが受け持つ生徒数を3名程度とすることで、個別の能力に応じた学習指導に取り組む体制を整える。中学生学習支援事業についても、実施会場を増設して（商工会館）、区内2会場で実施する。学習支援事業に参加を希望する生徒は全員受け入れを行い、学力向上に向けて漏れのないサポート体制を構築する。

【主な事業の実績のグラフスペース他】

中野就職サポート就労率



中野就労セミナー就労率

